

**深刻な干ばつ又は砂漠化に直面する国（特にアフリカの国）
において砂漠化に対処するための国際連合条約
(砂漠化対処条約)に基づく国別報告書**

日本国

2002年4月

目次

・ 総論

1. 本報告書の位置づけ
 2. 砂漠化を巡る国際社会の取り組みとこれへの我が国の取り組み
 3. 我が国の砂漠化対処条約の下での様々な取り組み
 4. わが国の砂漠化対処条約に関する取り組み

アフリカ地域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

1 . 概要

- A. 協議手続き及び連携に関する取決め
 - B. 行動計画の作成・実施を支援するために講じた措置

2. 条約プロセスにおける支援

- #### A 各種活動への財政的支援

3. 二国間協力等

- A . 水資源の保全
 - B . 森林保全・植林
 - C . 農業開発
 - D . 能力形成、普及啓発
 - E . 砂漠化関係の調査・研究
 - F . N G O活動等の支援

4. 国際機関への拠出を通じた協力（注）

- A . 国連環境計画 (U N E P)
 - B . 国連食糧農業機関 (F A O)
 - C . 国際熱帯木材機関 (I T T O)
 - D . 国際農業開発基金 (I F A D)
 - E . 国連開発計画 (U N D P)
 - F . 世界気象機関 (W M O)
 - G . 国際農業研究協議グループ (C G I A R)
 - H . 国際復興開発銀行 (世界銀行 : I B R D)
 - I . 地球環境ファシリティ (G E F)
 - J . アフリカ開発銀行 (A f D B)
 - K . アジア開発銀行 (A D B)
 - L . 世界食糧計画 (W F P)
 - M . 国連教育科学文化機関 (U N E S C O)
 - N . 国連工業開発機関 (U N I D O)
 - O . 米州開発銀行 (I D B)

・アジア地域

1. 概要

- A . 協議手続き及び連携に関する取決め
 - B . 行動計画の作成・実施を支援するために講じた措置

2. 条約プロセスにおける支援

- A . 砂漠化対処条約アジア地域行動計画テーマ別プログラム・ネットワーク1（TPN1）ワークショップ
- B . 各種活動への財政的支援

3 . 二国間協力等

- A . 水資源の保全
- B . 森林保全・植林
- C . 農業開発
- D . 能力形成、普及啓発
- E . 砂漠化関係の調査・研究
- F . NGO活動等の支援

（4 . 國際機関への拠出を通じた協力は . 4 に同じ）

. ラテンアメリカ・カリブ地域

1 . 概要

- A . 協議手続き及び連携に関する取決め
- B . 行動計画の作成・実施を支援するために講じた措置

2 . 条約プロセスにおける支援

- A . 各種活動への財政的支援

3 . 二国間協力等

- A . 水資源の保全
- B . 森林保全・植林
- C . 農業開発
- D . 能力形成、普及啓発
- E . 砂漠化関係の調査・研究
- F . NGO活動等の支援

（4 . 國際機関への拠出を通じた協力は . 4 に同じ）

. 中・東欧地域

記載事項なし

（注）「國際機関への拠出を通じた協力」は、アフリカ地域以外又は地域性を有しない砂漠化対処のための取組を含んでいるものの、「. アフリカ地域」において記述している。これは、1999年、2000年に提出した国別報告書において、「國際機関への拠出を通じた協力」を「概要」、「二国間協力等」等と並列の位置づけとしており今次報告書においてもその位置づけを変えていないこと、また、アジア、中南米地域について記述した2000年の国別報告書において、「國際機関への拠出を通じた協力」はアジア地域中に一括して掲載したことに倣ったものである。

更に、アフリカ地域中の「砂漠化関係の調査・研究」においても、アフリカ地域にとどまらない調査・研究についても言及している。

. 総論

1. 本報告書の位置づけ

砂漠化対処条約第26条では、締約国は条約実施のために取った措置に関する報告書を提出することとされている。また、第22条では、締約国会議は、締約国の報告書をレビューすることとされている。砂漠化対処条約第1回締約国会議（COP1）の決議11に基づき、第3回締約国会議（COP3）では、砂漠化の影響を受けるアフリカ締約国の報告書が、第4回締約国会議（COP4）では砂漠化の影響を受ける、アフリカ以外の締約国の報告書がレビューされ、また、それらのレビュー作業を完了させるため昨年3月～4月にかけては、アドホック条約実施レビュー委員会が開催された。COP1決議11では、先進締約国は毎回の締約国会議に、砂漠化の影響を受ける開発途上締約国への支援措置についての報告書を提出することになっており、先進締約国の報告書には、開発途上締約国への支援に係わる、協議手続き及び連携に関する取決めや、砂漠化対処のための行動計画の作成・実施を支援するために講じた措置（二国間・多国間で供給された資金援助に関する情報を含む）についての記述が含まれることとされている。

この報告書は、2002年11月に開催予定の第1回条約実施レビュー委員会に向けて、砂漠化対処条約の発効した1996年から2001年度（二国間ODAについては2000年度までの実績を扱っている）までの、アフリカ地域、及びアフリカ以外の地域（特にアジア地域及びラテンアメリカ・カリブ地域）における砂漠化に對処し干ばつの影響を緩和するための我が国の取組について記述されている。関連する全ての活動につきもれなく記録することは困難であるため、一部の事例が挙げられている。なお、我が国は、アフリカ地域における我が国の取組については、COP3に向けて1999年8月に、アジア地域、ラテンアメリカ及びカリブ海地域における我が国の取組については、2000年8月にそれぞれ報告書を提出しており、本報告書はそれらの情報を更新したものである。

2. 砂漠化問題を巡る国際社会の取り組みとこれへの我が国の取り組み

国際社会における環境問題への取組は、1972年6月ストックホルムで開催された「国連人間環境会議」で「人間環境宣言」が採択される等の取組が行われてきたが、近年、人類の活動範囲・規模・種類の拡大に伴い、さまざまな地球規模問題が顕在化し、人類に対する脅威となりうるものと認識されている。特に、砂漠化の問題は、多くの開発途上国における持続可能な開発に関する問題であり、また砂漠化の影響を受けている地域に限らず地球規模の環境に脅威を及ぼす問題であるため、国際社会が一致協力して対策を進めていく必要がある。我が国は、砂漠化への対処を含む地球環境問題は我が国が国際貢献を果たしていく最重要分野の1つと位置づけている。

1992年6月にリオデジャネイロで開催された国連環境開発会議（UNCED）の成果である「アジェンダ21」の第12章「脆弱な生態系の管理：砂漠化と旱魃の防止」には、砂漠化に對処するための具体的な行動計画が記されている。また、UNCEDでは、砂漠化対処条約を作成するための「政府間交渉委員会」の設置につき基本的合意がなされた。我が国は、この条約の作成のための交渉に積極的に参加し、コンセンサスの達成のために努力した。

砂漠化対処条約は、1994年6月の第5回交渉委員会において採択され、同年10月には我が国を含む86カ国が署名した。砂漠化条約は1996年12月に発効し、1998年12月には我が国も締約国となった。同月に行われた第2回締約国会議において、我が国は砂漠化対処条約の最大拠出国として引き続き砂漠化対処の分野での協力をしていく決意を表明した。

1997年国連環境開発特別総会（UNGASS）において、橋本總理大臣（当時）は、環境に係わる我が国の政府開発援助（ODA）の包括的な政策「21世紀に向けた環境開発支援構想」（ISD）を発表した。ISDの理念は、「人類の安全保障」（環境破壊は人類生存の脅威となりうる広い意味での安全保障の問題であること）、「自助努力」（途上国が第一義的な責任と役割を担って主体的に環境問題に取り組むことが重要であり、援助国はこうした自助努力を支援すること）、「持続可能な開発」（途上国が持続可能な開発の観点から発展していくために、その国の経済的・社会的状態を勘案しつつ環境協力を実施すること）である。2000年度の環境ODA実績は、ODA全体の31.8%を占める、525億円（約43億米ドル）（約束額ベース）に上った。

我が国は、このＩＳＤを具体化するため、様々な取組を行っている。このＩＳＤの行動計画には、「大気汚染、水質汚濁、廃棄物対策」、「地球温暖化対策」、「自然環境保全」、「『水』問題への取り組み」、「環境意識向上の支援」、「持続可能な開発に向けての戦略研究の推進」が含まれている。行動計画の項目の1つとして、「持続可能な森林経営の推進・砂漠化防止協力の強化」が挙げられており、具体的なプロジェクトには、例えば、タイの植林プロジェクトやケニアの半乾燥地域における社会林業プロジェクト等が含まれている。

我が国は、二国間ODAプロジェクトの他にも、関連国際機関への拠出を通じ、砂漠化への対処対策を支援してきている。さらに、砂漠化に関するさまざまな調査・研究活動が我が国の研究機関等で行われている。我が国ではまた、国内外の多くのNGOの活動が支援されている。

3. 我が国の砂漠化対処条約の下での様々な取り組み

我が国の砂漠化対処条約実施状況概要は、以下の通り。

(1) 法的・制度的枠組又は対策

砂漠化対処条約に関しては、我が国は1998年12月にこの条約の締約国となる前から、積極的に貢献してきた。砂漠化対処条約の政府間交渉会議において、我が国代表がビューローメンバーや第二作業部会の議長を務める等、条約の作成プロセスに積極的に参加した。

(2) 条約事務局を通じた貢献

我が国は、条約を締結する以前に、1993年から、国連総会決議第188号により設置された信託基金及び特別ボランタリー基金への拠出を行っており、1998年までに500万ドル近い拠出を行った。

我が国は、1998年に締約国となる以前から、砂漠化対処条約の実施に対し、財政面のみならず会議開催や技術支援等を通じ多大な支援を行ってきてている。我が国の支援を通じて、アジア地域における大臣会合、各国代表者会合、専門家会合、ワークショップ等各種会合の開催、ラテンアメリカ及びカリブ地域における国別普及啓発セミナーや同地域の地域会合の開催を実現してきている他、アフリカ、アジア、ラテンアメリカ・カリブ各地域の締約国による国別報告書の作成を支援してきている。

1998年以降も、条約事務局への任意拠出金を通じて様々な形で条約実施を推し進めてきている。具体的には、締約国間の情報交換・協力を促進する重要性を認識し、協議プロセスとして、アジア地域フォーカルポイント会合を第1回から第4回にわたるまで、毎年開催支援してきており、また同様にアジア・アフリカ締約国間での情報共有・関係強化をすすめるためのアジア・アフリカフォーラムを第1回から第3回にわたるまで開催支援してきている。

また、各国の国家行動計画策定の支援も積極的に行っており、2001年にはアジアの7つの締約国の同計画策定を支援した。また、砂漠化対処条約の認識を高める重要性に鑑み、意識啓発のためのワークショップ開催支援をフィリピン、PNGにおいて行った。また、地域、地域間、国内の協力を進めるのみならず、小地域における取組を支援すべく、同年5月に南太平洋におけるサブリージョナル・ワークショップの開催支援も行っている。

我が国は、砂漠化対処条約アジア地域行動計画作成のため取組が進められているテーマ別プログラムネットワークに関連して、1999年7月に北京で開催された「テーマ別プログラムネットワーク1立ち上げ会合」、2000年3月ニューデリーで開催されたテーマ別プログラムネットワーク2立ち上げ会合、2001年5月イランで開催されたテーマ別プログラムネットワーク3立ち上げ会合のいずれに対しても開催支援を行った。

(3) 二国間協力、多国間協力

我が国はまた、二国間の政府開発援助（ODA）においても、例えば水資源の保全、森林保全・植林、農業開発といった分野において、ODAの各種スキーム（開発調査、プロジェクト方式技術協力、一般無償資金協力、

草の根無償資金協力、及び有償資金協力等)を通じた、砂漠化対処に貢献するプロジェクトを実施してきている。さらに、砂漠化対処のための科学的技術的能力の向上を目指し、専門家の派遣や受入等も行っている。具体例について～章に掲載している。

多国間協力に関しては、我が国は、砂漠化対処に関連する活動を行っている国際機関に対する資金拠出を通じて、砂漠化対処に貢献してきている。それらの国際機関には、例えば、国連環境計画(UNEP)、国連食糧農業機関(FAO)、国際熱帯木材機関(IITTO)、国際農業開発基金(IFAD)、国連開発計画(UNDP)、世界気象機関(WMO)、国際農業研究協議グループ(CGIA)、国際復興開発銀行(世界銀行:IBRD)、地球環境ファシリティ(GEF)、アフリカ開発銀行(AfDB)、アジア開発銀行(ADB)、米州開発銀行(IDB)、世界食糧計画(WFP)、国連教育科学文化機関(UNESCO)、国連工業開発機関(UNIDO)等が挙げられる。

(4) 調査・研究活動(詳細は . 3 . E、. 3 . E、. 3 . E を参照)

土地劣化回復と干ばつの影響緩和のための早期警戒体制の措置
砂漠化対処条約科学技術委員会に係る作業に関して、我が国は2001年6月、COP4で再設置されることとなつた早期警戒体制アドホックをホストし、山梨県富士吉田市において、条約事務局と共にパネルを開催した。武内東京大学教授が議長を務め、有益な作業報告が作成され、同成果はCOP5において報告された。

干ばつ・砂漠化のモニタリングと評価

また、2000年6月28～30日まで国連大学(東京)にて開催された、砂漠化モニタリング及び評価に関する専門家ワークショップ(TPN1ワークショップ)の開催を支援した。このワークショップは、砂漠化のモニタリングと評価に関する科学技術面での協力の推進を目的とし、アジア14ヶ国、国際機関等から専門家及び政策担当者約70名が出席した。このワークショップは、我が国政府と、砂漠化対処条約事務局、国連大学、中国、国際農業開発基金の協力の下で開催された。なお、このワークショップの結果は、2000年12月にポンで開催予定の砂漠化対処条約第4回締約国会議(COP4)でも報告された。

国内の研究プロセス

我が国の研究機関等においても、砂漠化に関連するさまざまな調査・研究活動を行っている。例えば、環境省による「砂漠化防止対策調査」及び同省の「地球環境研究総合推進費」による砂漠化関連研究の推進、農林水産省・緑資源公団による「砂漠化防止等環境保全対策調査」及び「農地・土壤侵食防止対策調査」、農林水産省・(社)国際農林業協力協会による砂漠化地域の農業への活用可能性調査、鳥取大学乾燥地研究センターにおける調査・研究活動等が挙げられる。

(5) 市民社会、NGO、地域に根ざした組織による参加プロセス

我が国では、さまざまなスキームを通じ、国内外のNGOに対する資金協力が行われている。そのスキームには、「地球環境基金」(環境事業団)、「世界緑化民間活動支援事業」((財)国際緑化推進センター)、「NGO等農林業協力推進事業」((社)国際農林業協力協会)、「国際ボランティア貯金」(郵便局)等が挙げられる。さらに、民間団体のスキームによる活動支援も行われている。

(6) 他の環境条約とのリンクエージ・シナジー

この条約の前文において、生物多様性及び気候変動枠組条約が言及されていることを踏まえ、我が国は環境関連条約のシナジーを高める重要性を認識し、2001年6月モンゴルにおける気候変動枠組条約、生物多様性条約、砂漠化対処条約間のシナジーに関する国内フォーラムの開催支援を行った。

我が国においては、上記のように、砂漠化に対処するための多様な支援を通じ、国際的な協力を推進している。

. アフリカ地域

1. 概要

(アフリカ地域に関する我が国の援助方針)

アフリカ地域では、多くの国が複数政党制の下での議会選挙・大統領選挙といった民主化の推進、市場経済の導入等、政治・経済面で変革期にあるが、大半の国は後発開発途上国（LLDC）であり、貧困、感染症等様々な問題に苦しんでいる。こうした状況に対し、我が国は、2000年度には、アフリカ地域に対して、有償資金協力288億円（交換公文ベース）、無償資金協力724億円（交換公文ベース）、技術協力299億円（JICA経費実績ベース）の援助を実施し、教育、保健・医療等の貧困対策や社会開発への支援、民間セクター・工業・農業開発、債務負担の軽減に資する支援を実施している。。また、アフリカ地域に援助を実施するに際して、アフリカ諸国による自助努力（オーナーシップ）を最大限尊重し、また、国際社会が平等なパートナーとして支援する（パートナーシップ）ことに留意しつつ、援助を実施してきたところである。

環境分野に関していえば、これまで、砂漠化防止、土壤劣化対策、水管理、森林保全等の分野に関し、援助を実施してきたところである。

A . 我が国が関わる協議手続及び連携に関する取決め

我が国はアフリカ地域の開発のための協議手続や連携に関する取決めに関し、これまで積極的にイニシアティブを取ってきている。ここでは、（i）砂漠化対処分野におけるアジア・アフリカ地域間協力の具体化に向けてこれまで3回開催された「砂漠化対処に関するアジア・アフリカ・フォーラム」に対する支援及び（ii）アフリカの開発における主体性（オーナーシップ）とアフリカ諸国の政府、民間セクター及び市民社会並びにドナー国・機関からなる全ての開発アクターが協力する枠組みを作り出すグローバルパートナーシップの原則の下、今後のアフリカ開発の方向性を指し示した第2回アフリカ開発会議（TICADII）について記述する。

（1）砂漠化対処に関するアジア・アフリカ・フォーラム

（i）「砂漠化対処に関するアジア・アフリカ・フォーラム」（第1回）

1996年8月、北京において国連本部事務局（OSCAL）、砂漠化対処条約事務局及び我が国の協力の下、中国主催により「砂漠化対処に関するアジア・アフリカ・フォーラム」が開催された。本会合は、砂漠化対処条約の実施について、アジア・アフリカの砂漠化問題を抱える関係各国間の協力を促進するとともに、93年の「アフリカ開発に関する東京国際会議」（TICAD）で採択された東京宣言及び94年のインドネシアにおける「アジア・アフリカ・フォーラム会合」で提唱されたアジア・アフリカ協力を具体的な分野で実際に進める目的として開催されたものである。我が国は、本会合の開催支援として約10万ドル拠出するとともに、共同議長を務めるなどの貢献を行った。

本会合では、砂漠化対処におけるアジア・アフリカ協力の原則や推進すべき活動分野などを掲げた「砂漠化対処のためのアジア・アフリカ協力に関する行動枠組み」が採択されるなど、砂漠化対処条約の実施に当たっての南南協力の具体化に向けた第一歩となった。

（ii）「第2回砂漠化対処に関するアジア・アフリカ・フォーラム」

1997年9月、ニアメ（ニジェール）において国連本部事務局（OSCAL）、砂漠化対処条約事務局、我が国及びニジェールの協力の下、「第2回砂漠化対処に関するアジア・アフリカ・フォーラム」が開催された。我が国は、本会合の開催支援として約20万ドル拠出を行った。

本会合は、第1回フォーラムを受けて開催されたものであり、早期警戒システム、伝統的知識、研究開発、砂漠化対処に関する実地経験等につき議論されるとともに、アジア・アフリカ協力の優先的活動について議論された。

（）「第3回砂漠化対処に関するアジア・アフリカ・フォーラム」

2001年6月、ウランバートル（モンゴル）において、砂漠化対処条約事務局主催、我が国の協力の下、「第3回砂漠化対処に関するアジア・アフリカ・フォーラム」が開催された。我が国は、本会合（及び同時期に開催された第4回アジアフォーカルポイント会合）の支援として10万ドル拠出を行った。

本会合は、第1、2会合の結果を受け、アフリカ・アジアにおける砂漠化対処条約実施レビュー、砂漠化対処と持続可能な開発政策や環境関連条約の相關関係、早期警戒体制、テーマ別プログラムネットワークを通じた地域間協力、キャパシティ・ビルディング及び人的資源開発、専門家登録制度のあり方等、について幅広く情報共有・意見交換が行われた。

(2) 第2回アフリカ開発会議

1998年10月、我が国は国連(ОССАЛ及びUNDP)並びにGCAとの共催で第2回アフリカ開発会議(TICADII)を開催し、アフリカ、アジア、欧米より80ヶ国、40国際機関、22NGOが参加した。参加者の中には15ヶ国の元首或いは首脳が含まれている。

会議ではアフリカ諸国の主体性(オーナーシップ)とそれを前提とした国際社会の支援(パートナーシップ)という基本精神に基づき、アフリカ開発問題につき包括的な話し合いが行われた結果、教育、保健・人口、貧困層支援等の社会開発、民間セクター・工業・農業開発、対外債務問題等の経済開発、良い統治、紛争予防と紛争後の開発といった開発の基盤の3分野で具体的な数値目標を含む優先的政策・行動につき合意する「東京行動計画」を探討し、またそれとあわせて約370の開発プログラム・プロジェクトを記載した「例示リスト」を作成した。

東京行動計画の中では、「キャパシティ・ビルディング」と「ジェンダーの主流化」と並び「環境の管理」を持続的開発に不可欠な要素として横断的テーマの一つに掲げており、「アフリカ開発のための政策、計画及び意思決定過程は、砂漠化、土壤劣化、水管理、森林伐採、生物多様性及び自然災害の防止・軽減を含む緊急の環境諸問題を考慮しなければならない。」と規定している。

また、農業開発の項ではアフリカ諸国の行動のためのガイドラインとして「国連砂漠化対処条約を実施するための域内及びアジア・アフリカ間の協力を強化し、また、適正な土壤と作物耕作技術による土壤肥沃度の向上を図る。」と記され砂漠化対処条約の重要性にも触れている。

第2回アフリカ開発会議を通じ砂漠化防止をはじめとする環境問題への配慮を多くの関係者に再確認させるとともに、高い人口増加率が天然資源基盤に重い負荷を与えるアフリカにおける開発問題への指針となる「東京行動計画」という文書に具体的な項目を盛り込んだことは大きな功績であった。

今後、2003年後半には、第3回アフリカ開発会議(TICAD)が開催され、上述の東京行動計画のレビューなどが行われる予定。

B. 行動計画(各レベル)の作成・実施を支援するために講じた措置

我が国は、二国間の政府開発援助(ODA)、我が国の機関による調査・研究、NGO活動支援、関連国際機関への拠出等により協力を実行している。

我が国の二国間の協力にはさまざまな側面がある。この国別報告書では、水資源の保全、森林保全・植林、農業開発といった分野に焦点を当てている。また、砂漠化対処に係わる能力形成・普及啓発、砂漠化に関する調査・研究等についても記述している。さらに、我が国のさまざまなNGOの活動に対する支援についても記述している。

また、我が国では、より効率のよい、より効果的な砂漠化対処への支援を一層促進することを目指し、我が国のODAの取り組みと本条約の目的とのリンクを向上させるよう取り組んでいる。

我が国は、また、砂漠化対処に関連する活動を行っている国際機関に対して資金拠出を行っており、このような資金拠出を通してグローバルな砂漠化対策を支援している。それらの国際機関には、例えば、国連環境計画(UNEP)、国連食糧農業機関(FAO)、国際熱帯木材機関(IITTO)、国際農業開発基金(IFAD)、国連開発計画(UNDP)、世界気象機関(WMO)、国際農業研究協議グループ(CGIAR)、国際復興開発銀行(世界銀行:IBRD)、地球環境基金(GEF)、アフリカ開発銀行(AfDB)等が挙げられる。

2. 条約プロセスにおける支援

各種活動への財政的支援

(i) 我が国は、国連総会決議47/188により設立され、砂漠化対処条約事務局が管理する「信託基金」(注1)及び「特別ボランタリー基金」(注2)への拠出(99年度)を通じ(99年度よりは、条約事務局への分担金として拠出)、開発途上国の締約国会議等への参加支援や条約事務局が主催する地域行動計画作成のための地域会合を初めとする種々の会合の開催支援等を積極的に行ってきた。我が国は94年以降の拠出総額は9,062千ドルで、世界第1位の貢献を行っている。96年度~01年度の我が国の拠出額はそれぞれ次のとおり。

【96年度：887千ドル、97年度：1,076千ドル、98年度：1,800千ドル、99年度：1,247千ドル、2000年度：1,583千ドル、2001年度：1,340千円】

- (ii) 我が国が条約事務局を通じて行った主な支援は以下のとおり。
- ・砂漠化対処条約交渉委員会第10回会合への開発途上国参加支援：300千ドル
 - ・アフリカ・アジア・グローバルNGOフォーラム（96年12月）：57千ドル
 - ・ニジェール国家行動計画（98年4月）及びモザンビーク国家行動計画（99年4月）：32千ドル
 - ・アフリカ各国代表技術ワークショップ（98年4月）：47千ドル
 - ・砂漠化対処条約アジア・アフリカ・フォーラム（96年8月）：109千ドル
 - ・砂漠化対処条約第2回アジア・アフリカ・フォーラム（97年9月）：202千ドル
 - ・砂漠化対処条約第3回アジア・アフリカ・フォーラム（及び第4回アジア・フォーカルポイント会合、2001年6月）100千ドル
 - ・NGOのCOP2への参加支援：50千ドル
 - ・砂漠化対処条約情報システム：60千ドル
 - ・科学技術委員会（CST）に対する支援（既存のネットワークの調査・評価）：50千ドル
 - ・LDCに対する制度的支援（トーゴー、ハイチ、キルギスタン、ウガンダ、マダガスカル、カンボディア、ミャンマー、ザンビア、タンザニア、アンゴラ）：
161千ドル
 - ・アフリカ小地域活動の支援（CILSS小地域フォーラム（97年7月）、早期警戒システムに関するSADC会合（97年）：106千ドル
 - ・アフリカ国別報告書作成支援：80千ドル（99年）

（注1：開発途上国のNGOの締約国会議等への参加支援、条約事務局や締約国会議の作業の支援等を行うもの。1999年以降「補助基金」に名称変更。）

（注2：開発途上締約国の締約国会議等への参加支援を行うもの。1999年以降「特別基金」に名称変更。）

3. 二国間協力等

砂漠化対処条約では、国家行動計画（第10条）、小地域行動計画及び地域行動計画（第11条）において具体的に講じる措置について規定している。

ここでは、砂漠化対処条約の行動計画に関連する分野における我が国の取組・支援の実績について紹介することとする（注1～3）。具体的には、（1）水資源の保全、（2）森林保全・植林、（3）農業開発、（4）能力形成、普及啓発、（5）砂漠化関係の調査・研究、（6）NGO活動等の支援の各分野における取組例について記述する。

（注1）砂漠化対処条約は、96年12月に発効したことも踏まえ、原則として96年度～01年度予算について記載することとするが、ODAは2000年度までの実績額について記載している。

（注2）調査・研究については、現在アフリカ地域以外で実施しているものであっても、他地域への汎用性も考えられることから広く掲載することとした。

（注3）NGO等を通じた支援についても、原則として、実際に配布された額を記載している。ただし、一部の予定事業の未実施等により返還等された場合がある。

A. 水資源の保全（生活用水開発を含む）

年間降水量が少ない乾燥地域においては、地表水の利用や浅井戸の建設によって水を確保している。しかし、慢性的な干ばつが生じがちであり、生活用水の確保に努める必要がある。このような状況に対し、我が国は、深井戸等の給水設備の建設といった安定的な水供給を確保するための協力を実行しており、こうした協力は、ひいては地元住民の生活向上に資することになる。

・モロッコ「地方給水計画」

【96年度実績額：4.30億円】

砂漠性気候のため伝統的手掘り井戸を利用しているが、衛生的な安定的な水供給を行い、農村部の給水施設改善率を高めるために、給水施設機材の導入を行う。

・ケニア「地方地下水開発計画」

【98年度実績額：4.41億円、99年度実績額：5.41億円】

半乾燥・乾燥地域における安全な飲料水供給のための深井戸建設を行う。

・ザンビア「南部州給水計画」

【96年度実績額：7.02億円、97年度実績額：6.62億円】

干ばつの被害を受けやすい南部州における給水事情を改善するために、深井戸を建設する協力を行う。

・スワジラント「地方給水計画」

【96年度実績額：1.66億円、97年度実績額：4.50億円】

干ばつの影響が大きい農村地域の公衆衛生改善に資するための深井戸、給水施設の建設を行う。

・セネガル「地方給水施設拡充計画」

【96年度実績額：5.14億円、97年度実績額：5.85億円】

慢性的な干ばつによる生活用水の不足に対応するため、給水施設を拡充する。

・セネガル「地方村落給水計画」

【97年度実績額：4.24億円、98年度実績額：1.41億円、99年度実績額：6.89億円、2000年度実績額：4.43億円】

半乾燥地域における安全な飲料水計画のための給水施設を建設する協力を行う。

・象牙海岸「村落給水計画」

【96年度実績額：2.84億円、97年度実績額：8.20億円、98年度実績額：8.89億円】

給水事情が特に劣悪な中部地区の村落を対象に、井戸建設を行う。

・ブルキナ・ファソ「ギニアウォーム撲滅対策飲料水供給計画」

【97年度実績額：0.57億円、98年度実績額：7.39億円、99年度実績額：3.51億円、2000年度実績額：2.25億円】

半乾燥地帯に位置し、不衛生な水の使用を余儀なくされている中、安定した水供給を確保するため、深井戸建設を行う。

・マダガスカル「南部地方給水計画」

【96年度実績額：7.64億円、97年度実績額：7.67億円】

年間降水量が400mm～600mmと少ない南部地区において、良質な飲料水を安定的に供給するために給水施設の建設を行う。

・马拉维「ムジンバ西地区給水計画」

【96年度実績額：0.74億円、97年度実績額：6.33億円、98年度実績額：3.30億円、99年度実績額：2.38 億円】

乾期における水資源枯渇等による安全な生活用水供給のため、地下水を開発する一環として深井戸を建設する。

・マリ「コロフィナ地区給水計画」

【96年度実績額：0.82億円、97年度実績額：11.74億円、98年度実績額：9.45億円】

近年、生活用水の不足が生じているマリの首都バマコにおいて、需要水量に応えるための給水設備を整備し、安定的な飲料水を供給する。

・モザンビーク「ガザ州村落飲料水供給計画」

【96年度実績額：8.53億円】

年間降水量が400～500mm程度と雨量に乏しいガザ地区において、井戸及び関連施設の建設並びに井戸掘削に必要な機材を購入する。

・モーリタニア「ギニアウォーム撲滅対策飲料水供給計画」

【97年度実績額：8.17億円、98年度実績額：6.99億円、99年度実績額：4.56億円、2000年度実績額：3.23億円】

半乾燥地帯に位置し、不衛生な水の使用を余儀なくされている中、安定した水供給を確保するため、深井戸建設を行う。

・ナミビア「スタンプリート地下水開発・管理計画調査」

【99年度実績額：3.51億円、2000年度実績額：2.36億円】

水資源の保全・水供給の改善及び持続的地下水利用の確保を図ることを目的に、地下水の利用可能量を算定し、管理システムを構築する。

B. 森林保全・植林

降水量の減少、人口増加、過放牧等による森林面積の減少から砂漠化が進行

するが、これに対して、我が国は、苗木生産体制の確立のための技術者養成、苗畑の整備等への協力を実施している。また、砂漠化を防止する観点から、既存の森林を管理すべく計画を策定し、調査を行っており、ひいては、地域住民の生活に資することを目的としている。さらに、持続可能な森林経営を現場レベルで実践検証するモデル森林の取組を推進する国際会議を開催した。

・ガーナ「移行帯地域森林保全管理計画調査」

【96年度実績額：0.18億円、97年度実績額：1.23億円、98年度実績額：未集計】

ガーナ北部のサバンナ地域と南部の森林地帯の中間部分である移行帯地域の森林保全を対象として、同地域のサバンナ化を防止するための持続的な森林管理計画に関する調査を実施する。

・ケニア「社会林業訓練計画フェーズ2」

【96年度実績額：1.99億円、97年度実績額：1.31億円、98年度実績額：4,179千円】

人口増加による薪炭資源の枯渇に対応するため、苗木生産体制の確立と社会林業の発展に必要な技術者養成を目指し、地方住民の生活水準向上を目指す。

・ケニア「半乾燥地社会林業普及モデル開発計画」

【97年度実績額：0.59億円、98年度実績額：1.72億円、99年度実績額：1.44億円、2000年度実績額：1.39億円】

半乾燥地において住民による農地林の造成を通じて社会林業普及モデルの開発を目指す。

・セネガル「苗木育成場整備計画」

【96年度実績額：3.25億円】

降水量の減少等による森林面積の減少に対し、優良な苗木を生産するため、国営苗畑を整備する。

・セネガル「第三次苗木育成場整備計画」

【98年度実績額：7.39億円】

降水量の減少等による森林面積の減少に対し、優良な苗木を生産するため、国営苗畑を整備する。

・タンザニア「キリマンジャロ村落林業計画フェーズ2」

【96年度実績額：1.34億円、97年度実績額：0.02億円、98年度実績額：0.65億円、99年度実績額：0.52億円、00年度実績額：0.52億円】

タンザニアにおける村落林業の推進に資するため、半乾燥地における社会林業活動に必要な造林及び普及にかかる技術の開発・改良を行う。

・ベナン「北部保存林森林管理計画調査」

【97年度実績額：0.24億円、98年度実績額：未集計、99年度実績額：2.04億円】

ベナンにおいて降水量の少ない北部地域のサバンナ化を防止するため、北部の保存林を対象として、森林に係る基礎情報の整備と森林管理計画策定に係る調査を実施する。

・ニジェール「カレゴロ緑の推進協力プロジェクト」

【96年度実績額：940万円、97年度実績額：630万円、98年度実績額：730万円、99年度実績額：2859万円、2000年度実績額：1470万円】

適切な砂丘固定技術の開発、定着、地域住民が参加しての植林活動の展開、苗畑の整備、地域住民に対するアグロフォレストリーの普及啓蒙等を行う。

・タンザニア「緑の推進協力プロジェクトフェーズ2」

【96年度実績額：838万円、97年度実績額：630万円】

植林及び関連野菜・果樹の栽培技術指導等アグロフォレストリーを中心とした協力を実行する。

・セネガル「緑の推進協力プロジェクトフェーズ2」

【96年度実績額：683万円、97年度実績額：835万円、98年度実績額：741万円】

セネガルにおける植林等緑の増進を図るために、技術指導、普及活動を通じて地域住民、組織の啓蒙活動を行い、もって農村等地域住民の生活向上に寄与する。

・マリ、イエメン「砂漠化地域森林復旧技術指針策定調査事業」

【96年度実績額：0.42億円】

砂漠化の進行地域において、森林の生育条件、森林復旧対策事例等の調査、技術実証造林等を通じ、アグロフォレストリー手法を含む、森林復旧のための施行技術指針を作成。

・アフリカを含む開発途上国「持続可能な森林経営広域実証プロジェクト（モデル森林）推進会議開催」

【97年 - 00年度実績額：0.81億円】

幅広い利害関係者の参加の下、森林計画の作成・実施とモニタリング等をパイロット的に実施する「モデル森林」をテーマとした国際会議を開催した。

・アフリカを含む開発途上国「UNFF貢献国際専門家会合開催」

【01年度実績額：0.21億円】

国連森林フォーラムや各国、国際機関での活動に貢献するために、持続可能な森林経営のモニタリング・評価・報告をテーマとした国際会議を開催した。

・マラウイ「シレ川流域森林復旧計画調査」

【99年度実績額：17.84億円、2000年度実績額：11.57億円】

森林減少による土地生産性及び水土保全機能の低下に対し、アグロフォレストリー・生計向上・森林復旧を組み合わせた天然資源管理、村落振興活動の調査を行い、計画を策定する。

・ブルキナ・ファソ「コモエ州森林管理計画」

・ブルキナ・ファソ「地方苗畑改修計画」

【99年度実績額：6.05億円】

ブルキナ・ファソにおける植林活動を促進するため、国内ハケ所の地方局苗畑を対照に苗床管理施設を建設し、苗木育成機能の強化を図る。

- ・ジンバブエ「グワーライ及びベンベジ地区森林資源調査」

C. 農業開発

乾燥 半乾燥、乾燥半湿潤地域では、降水量が少なく、その変動が激しいので、天水に依存する農業がしばしば干ばつによる被害を蒙る傾向にある。このため、安定した水供給を確保し、農業生産を行えるようにするために、地下水の開発や処理済下水の有効利用等の水資源の確保や水路の改修等を通じた灌漑施設を整備するための協力をまいり、地域住民の定住、生活向上に努めている。

- ・エジプト「バハル・ヨセフ灌漑用水路整備計画」

【96年度実績額：14.24億円】

砂漠性気候のため降雨量がほぼ皆無であるエジプトにおいて、ナイル川沿岸の可耕地における灌漑施設を整備するため、用水路整備を行うもの。

- ・エジプト「第二次アレキサンドリア市廃棄物処理改善計画」

【96年度実績額：9.00億円、97年度実績額：10.80億円】

廃棄物減量とともに、農業生産拡大のために、コンポストプラント（廃棄物から有機物を抽出し土壤改良材・肥料を生産する施設）の増設を行う。

- ・チュニジア「南部オアシス地域灌漑計画」

【96年度実績額：81.06億円】

チュニジア南部のステップ地帯において、オアシス水源の効率的使用・節水、地下水保全、塩害防止等のために、灌漑末端水路の改修、排水路整備等を行う。

- ・チュニジア「グベラート灌漑計画」

【96年度実績額：26.37億円】

チュニジア北部のグベラート地区に灌漑施設を整備し、乾期においても安定した農業生産を行う。

- ・チュニジア「処理済下水利用灌漑計画」

【97年度実績額：17.07億円】

干ばつによる被害に対し、農業生産の拡大を図るために、処理済下水を利用した灌漑施設の整備を行う。

- ・チュニジア「バルバラ灌漑計画」

【97年度実績額：19.13億円】

乾期における農業生産を可能とするために、灌漑施設を整備し、穀物等の農業生産を拡大する。

- ・チュニジア「南部オアシス地域灌漑施設整備計画」

【96年度実績額：0.10億円】

同国南部地区に位置するオアシスにおける地下水の有効利用を図るために、その灌漑施設の整備を目指すべく調査を行う。

- ・モロッコ「ウェルガ川流域農村開発計画」

【96年度実績額：3.30億円、97年度実績額：3.85億円】

近年干ばつが著しく、主要作物の生産が落ち込み、また、砂漠化防止対策のために、ダム・灌漑建設を建設する。

・ケニア「バリンゴ県半乾燥地域地方開発計画調査（M／P）」

【98年度実績額：未集計】

バリンゴ地域において、小規模農家の生活向上のためのインフラ整備、制度作り等に関する計画を住民参加の視点を含めつつ策定する。

・ニジェール「ティラベリ県砂漠化防止計画調査」

【97年度実績額：1.35億円、98年度実績額：未集計】

灌漑農業のポテンシャルの高いニジェール川流域のうち、人口の集中している同県において、持続可能な農牧林業開発や生活改善に係る具体的な計画を策定し、砂漠化の防止を図る。

・ニジェール「第二次ウアラム農村復興開発計画」

【96年度実績額：4.27億円、97年度実績額：2.68億円】

干ばつによる被害、砂漠化による農村の荒廃に対し、生活用水の安定的確保及び乾期灌漑農業を目的として、小規模灌漑施設を建設する。

・マラウィ「ブワンジエバレー灌漑開発計画」

【96年度実績額：0.45億円、97年度実績額：3.59億円、98年度実績額：9.90億円、99年度実績額：5.42億円】

年間降水量が600mm～900mmで干ばつの被害を受けやすいブワンジエバレー地区において、灌漑施設の整備を行う。

・エジプト「エジプト国中央デルタ農村地域水環境改善計画調査」

【99年度実績額：0.11億円】

中央デルタ北東部農村地域の劣悪な用排水管理を見直し、農村における生活環境の向上を図る。

D. 能力形成、普及啓発

各国の砂漠化に対処するための科学技術的能力の向上や地域住民に対する

農林業及び水資源の活用を目的として、被影響開発途上国の研究者、行政担当者、地元住民に対する研修を行っている。

また、我が国における砂漠化問題の普及・啓発、ひいては、NGO、企業等の取組を通じた被影響国への砂漠化対処技術の普及を目的として、シンポジウムを開催した。

(1) 上記A～Cの分野に関する研修員受入及び専門家派遣の受入実績（ラテンアメリカ及びカリブ地域）（ODA）

・研修員受入

年度	98	99	00	合計
人数	65	63	54	182

・専門家派遣

年度	98	99	00	合計
人数	28	13	15	56

・鳥取大学乾燥地研究センターにおける研修活動

鳥取大学乾燥地研究センターでは、ケニア、セネガル等の外国人研修員に対して講義、実験等による研修を実施している。

・砂漠化研究国際シンポジウム

我が国における砂漠化問題の普及啓発、砂漠化に関する知見の向上、ひいては、NGO、企業等の活動を通じた被影響国への砂漠化対処方策の普及を目的として、99年3月に国内外の研究者、NGO等を招き、シンポジウムを開催した。

ムを開催し、砂漠化研究及び対策を紹介した。

・研修員実績

水資源開発及び農林業開発に関して、行政担当者や住民代表等を対象として本邦への研修員受入や第二国・第三国研修を行っている。

【96年度実績：208人、97年度実績：215人、98年度実績：未集計】

JICA「乾燥地水資の開発と環境評」に係る研修により、2002年からエチオピア、ケニア、ニジェール、ナミビア、モロッコ、メキシコなどの研修生を受け入れている。

・専門家派遣

水資源開発及び農林業開発に関して、行政担当者や住民代表等を対象として本邦から専門家を派遣している。

【96年度実績：74名、97年度実績：55名、98年度実績：未集計】

E. 砂漠化関係の調査・研究（本項においては地域を限定しない取組についても記載している。）

各国、各地域に応じた効果的な砂漠化対処対策を進めるために必要な知見を

得ることを目的として、土壤保全、水資源の保全、農業開発、社会経済的手法等、広範な調査・研究を実施している。その際、各国の研究者、地域住民等の参加を得て調査を実施することにより、技術移転、普及啓発にも貢献している。

我が国では、鳥取大学乾燥地研究センターを中心とした研究、「地球環境研究総合推進費」による砂漠化関連研究、その他の各種調査研究が実施されている。

鳥取大学乾燥地研究センターにおける研究

鳥取大学乾燥地研究センターは、乾燥地の砂漠化防止及び開発利用に関する基礎的研究を行うために設置された我が国唯一の研究機関であり、常時世界各国から数多くの研究者が参画し、国内外において研究活動が行われている。なお、同センターにおける個々の調査研究については予算額を特定できない。

・ニジェール、ガーナ、ケニア、イラン、中国「乾燥地の灌漑農業における砂漠化防止に関する総合調査研究」
各国現地研究者と共同して、灌漑農法に起因する砂漠化機構の解明、砂漠化と地理情報システムの構築、効率的な灌漑法の構築等を行った（1995年～1995年）。

・スーダン「農地の砂漠化とその防止」

スーダン農業研究機構の研究者を招へいし、アリドドーム実験施設等を用いた基礎実験を1994年から実施するとともに、共同のプロジェクト研究を1997年から実施している。

「地球環境研究総合推進費による砂漠化関連研究の推進」

【96年度：131,771千円、97年度：121,840千円、98年度：85,966千円、99年度：90,772千円、00年度：89,130千円】

環境庁（2001年より環境省）の地球環境研究総合推進費による、国立試験研究機関、大学等における様々な分野の研究者の総力を結集して、政府一体となった、学際的、国際的な観点から地球環境研究を推進している。このうち、汎用性のあるものとして次のような調査・研究を行っている。

・「砂漠化防止対策の適用効果の評価手法の開発に関する研究」（農業環境技術研究所）

【96年度：65,487千円、97年度：57,897】

放牧地の環境容量評価モデルの開発、砂漠化地域総合開発モデルの開発及び 砂漠化防止のための要素技術の実証試験等を実施した。

- ・塩類集積土壤の回復手法の確立に関する研究(国際農林水産業研究センター)【96年度:66,284千円、97年度:63,943千円、98年度:38,144千円】

塩類集積土壤の回復のための灌漑、土壤改良等の開発研究を実施した。

- ・「持続的土地利用のための砂漠化防止技術適用に関する実証的研究」(農業環境技術研究所)
【98年度:39,018千円】

中国北部における土地利用計画の検討や西オーストラリアにおける植生回復試験等の実施を通じ、砂漠化対策技術の評価及び持続可能な土地利用計画のあり方の検討を行っている。

- ・「砂漠化研究の総合化と砂漠化防止技術の体系化に関する研究」(国立環境研究所)
【98年度:8,804千円】

砂漠化防止技術及び研究に関する情報を収集し、その整理、体系化等を実施している。

- ・「砂漠化の評価と防止技術に関する総合的研究」
【99年度:90,772千円、00年度:89,130千円】

環境省による砂漠化防止対策調査

- ・「砂漠化対処条約支援調査」(対象国限定なし)、1996年度~、1996年度:12,866千円、1997年度:13,097千円、1998年度:13,105千円、1999年度:31,642千円
- ・「砂漠化対処のための地域に密着した簡易技術の開発・普及推進支援調査」(対象国限定なし)、1999年度~、1999年度:5,000千円

科学研究費補助金による研究(補助金総額及び個々のプロジェクトの費用額は不明。【】内はプロジェクトの期間)

- ・「『期間降水量』による渴水の予測手法の開発と応用」【96-97】
- ・「アジア - アフリカ大乾燥地域の動態」【96-97】
- ・「アジアにおける持続型食料貿易と環境保全型農業開発に関する研究」【97-2000】
- ・「アフリカにおける開発援助計画に対する人類学的研究の役割」【98-2001】
- ・「アフリカの乾燥サバンナ地域における気候激変と人間対応」【95-97、98-2000】
- ・「アフリカ小農および農村社会の脆弱性増大に関する研究」【97-99】
- ・「アラル海・カスピ海の環境問題と砂漠化防止」【97-99】
- ・「アラル海流域における飲料水の農薬・塩分汚染と健康被害」【97-99】
- ・「インターネットによる土地資源情報システム(Soil Net Japan)の確立」【96-97】
- ・「ケニア中央部の半乾燥地域における土地制度の変遷と農村環境・社会変化の研究」【97-98】
- ・「サバンナの伝統農業と調和する水田農業とアグロフォレストリーに関する実証的研究」【96-97】
- ・「タクラマカン砂漠近隣オアシスにおける砂漠化防止のためのブドウ栽培環境の改善」【99-99】
- ・「ブラジル北東部における大干魃の時間的・空間的拡大と緊急対策事業の展開 - 1979~1983年の大干魃の事例」【97-98】
- ・「ブラジル北東部における農牧的土地利用の強度と地生態系の地域的变化」【99-2002】
- ・「リモートセンシングによる全アジアの砂漠化調査とその数値地図化」【98-99】
- ・「乾燥地における作物生産向上及び砂漠化防止技術開発に関する共同研究」【98-98】
- ・「乾燥地の灌漑農業における砂漠化防止に関する総合調査研究」【95-96、98-2000】
- ・「乾燥地の植生モニタリングに適した植生指数アルゴリズムの開発と砂漠化調査への応用」【97-98】
- ・「乾燥地域における持続的農業推進のための農業用水管理に関する研究」【96-98】
- ・「乾燥地植物の水ストレス耐性に関する生理生態学的研究」【96-98】
- ・「気候変動下の樹木の乾燥・熱ストレス反応に関する研究」【96-97】
- ・「国際関係における環境問題に関する総合的研究」【98-98】
- ・「最近の異常気象による農業災害の軽減技術の適応性に関する研究」【96-97】
- ・「植物の塩基過剰ストレスに対する耐性機構の解析」【96-98】

- ・「全アジアの環境変動地域の抽出のための時系列衛星データによる土地被覆変化の検出」【98-2000】
- ・「地下ダムの設計・施工・運用管理法に関する研究」【98-2000】
- ・「中央アジアの水資源と環境が経済発展政策に占める位置」【97-2000】
- ・「長期現場観測による乾燥地域の植生 土壌水分 大気 相互作用」【98-2001】
- ・「熱帯半乾燥地でのミレット農耕と他農耕との接触複合状況および農業再生に関する調査研究」【97-99】
- ・「農林地および草原の持続的生産性評価のための指標作成」【99-2002】
- ・「遊牧社会における生態資源の持続性に関する人類学的研究」【99-2002】
- ・「葉温と土壤水分の非破壊計測によるイネの干ばつ抵抗性の品種・施肥レベル間差異の評価」【99-2000】
- ・「緑化のための砂漠化危険度コンサルティングシステムの作成」【99-2001】
- ・「類集積土壤の回復ならびに二次的塩害防止に関する研究」【98-98】

その他

- ・「地下水有効利用のためのモデル事業」

【96年度79,740千円、97年度135,544千円、98年度：150,488千円、99年度：74,012千円、00年度：68,025千円、01年度：29,199千円】

ブルキナ・ファソに設置した地下ダム等の実証施設を利用し、被影響国での環境に配慮した地下水の有効利用等の砂漠化対策に関する科学技術面、社会経済面での知見・情報を得るための調査を行っている。

- ・「砂漠化対処条約支援調査」

【96年度12,866千円、97年度：13,097千円、98年度：13,105千円、99年度：31,642千円、00年度：12,953千円、01年度：12,894千円】

科学技術委員会及び地域行動計画策定を支援するため専門家の知見の集積。

- ・「砂漠化防止等環境保全対策調査」（農林水産省・緑資源公団）

【2000年度：463,189千円】

西アフリカサヘル地域を対象として、現地に設けた実証拠場における調査を通じて、広範に普及可能な持続的農業の技術体系を確立し、当該地域における砂漠化防止に資する調査を1990年から実施している。

F. N G O活動等の支援

砂漠化や干ばつによる被害に対応するため、我が国は、草の根無償資金協力、NGO事業補助金により、我が国のNGOやローカルNGOの活動に対する資金協力を実施している。また、環境事業団に設置された地球環境基金により民間と共同で支援を行っているほか、郵便局で提供する国際ボランティア貯金では預金者からの寄附金を基にした支援等を行っている。具体的な分野としては、植林や苗床整備といった森林保全分野、野菜栽培、アグロフォレストリー等の農業開発、地域住民による営農や生活水準の向上のために必要な水資源の確保といった分野に対して協力している。また、(財)国際緑化センター等では、我が国のNGOが開発途上国で行う植林プロジェクトに対する支援も実施している。

草の根無償資金協力による主な支援例

開発途上国の多様な援助ニーズに的確かつ迅速に対応する必要性等から、開発途上国の地方公共団体、医療機関及び途上国において活動しているNGO等が実施する比較的小規模なプロジェクトに対し、当該国の諸事情に精通している我が国の在外公館が中心となって資金協力を実施するものであり、平成元年度に小規模無償資金協力(平成7年度から草の根無償資金協力)として創設された。96年度～2000年度に砂漠化防止の観点からアフリカ地域に行われた活動は以下のとおり。

・「カンブ村青年会（ローカルＮＧＯ）」

セネガルで行ったアグロフォレストリー開発計画の実施

【96年度：4,280千円】

深刻な砂漠化に対処するため、植樹林による日陰で土地の乾燥化を防ぎつつ、農業、畜産業を営むアグロフォレストリーを実施する。

・「グループ”ルワッシュ”（ローカルＮＧＯ）」

モーリタニアで行った植林野菜栽培計画の実施

【96年度：3,830千円】

植林のための苗床を整備し、砂漠化が進む中でも耕作地を確保できるようにし、また、野菜栽培も行い、生活環境、植林事情の改善を図る。

・「マプロク・アティラ組合（ローカルＮＧＯ）」

モーリタニアで行った植林野菜栽培計画の実施

【96年度：1,340千円】

植林のための苗床を整備し、砂漠化が進む中でも耕作地を確保できるようにし、また、野菜栽培も行い、生活環境、植林事情の改善を図る。

・「デュオリ地域青年開発協会（ローカルＮＧＯ）」

ガーナで行った灌漑ダム建設計画の実施

【97年度：8,460千円】

干ばつによる被害に対処するため、雨期中の降雨を貯水し、右を乾期中にダム付近で行われる農業に役立てる。

・「サコティ開発委員会（ローカルＮＧＯ）」

ガーナで行った灌漑ダム建設計画の実施

【97年度：9,770千円】

干ばつによる被害に対処するため、雨期中の降雨を貯水し、右を乾期中にダム付近で行われる農業に役立てる。

・「村落開発協議委員会（ローカルＮＧＯ）」

セネガルで行ったアグロフォレストリー計画の実施

【97年度：4,510千円】

深刻な砂漠化に対処するため、植樹林による日陰で土地の乾燥化を防ぎつつ、農業、畜産業を営むアグロフォレストリーを実施する。

・「ン・ビタンヌ村農業畜産協同組合（ローカルＮＧＯ）」

モーリタニアで行った自然環境復元計画の実施

【97年度：2,410千円】

野菜畠を取り囲むように防風林・防砂林を設けて野菜栽培を充実させ、村民生活状況の改善を目的とする。

・「女性の地位向上支援フォーラム（ローカルＮＧＯ）」

エティオピアで行った女性による農林業・環境保全事業の実施

【98年度：6,700千円】

森林の減少が見られ、砂漠化現象に対処するため、苗木及び野菜の栽培を行うことで、短期的には女性の地位向上、長期的には土地浸食・地味の低下防止等を目指す。

・「緑のサヘル（日本のＮＧＯ）」

ブルキナ・ファソで行った植林活動用運搬車供与

【98年度：4,620千円】

ブルキナ・ファソ北部で植林活動を実施するため、資材を運搬するための車の供与を行う。

・「ファッサ村、フェルー村、モンザナ村小学校父兄の会（ローカルN G O）」
マリで行ったファッサ、フェルー、モンザナ村小学校植林造成計画の実施

【99年度、千円】

深刻な砂漠化に対処するため、植林及び野菜栽培地区の開拓を行い、併せて井戸の設置も実施して、住民の飲料水も確保する。

・「カンペ組合（ローカルN G O）」

モーリタニアで行ったモーリタニア小規模植林計画の実施

【99年度、千円】

深刻な砂漠化に対処するため、砂防のための植林活動に必要な機材（スコップ、貯水タンク等）及び苗木を供与する。

・「チーム・トゥディ・アンド・トゥモロー（日本のN G O）」

エティオピアで行ったケレラ植林計画の実施

【00年度、2,906千円】

深刻な砂漠化に対処するため、苗床整備及び植林と併せて地域住民に対する指導を行う。

・「農民育成者交易者協会（ローカルN G O）」

ガンビアで行った地方の女性のための野菜栽培・水開発計画の実施

【00年度、4,006千円】

対象村落の女性たちが簡易な野菜栽培を実施するため、必要となる機具の供与と井戸の建設を行い、生活環境の改善と女性の地位向上を図る。

N G O事業補助金による助成

N G Oによる開発協力活動は、途上国国民の自立を促し、草の根レベルでの協力を実施でき、柔軟、迅速かつきめ細かい対応が可能となる等国民参加による開発協力の推進に重要な役割を果たしている。本事業は、我が国のN G Oが途上国で行う開発協力活動に対し、その事業費の一部を補助する制度である。96年度～2000年度に砂漠化防止の観点からアフリカ地域で行われた主な活動は以下のとおり。

・「緑のサヘル」

チャードで行った育苗所への支援

【97年度：1,970千円、98年度：2,100千円】

森林破壊による砂漠化が進行し、住民の生活環境が脅かされている同地域において、農民組合が自ら運営する小規模育苗所への支援を行い生活圏内で積極的に緑を増やすことで住民の生活安定と環境保全、自然生態系の復元に資する。

・「緑のサヘル」

ブルキナ・ファソで行った野菜栽培の普及に対する支援

【98年度：2,000千円】

森林破壊による砂漠化が進行し、住民の生活環境が脅かされている同地域において、野菜栽培の普及と植生保護活動を行うことによって住民の生活安定と環境保全、自然生態系の復元に資する。

・「草炭研究会」

シリアで行った発酵有機肥料による乾燥地農業等のための調査・研究

【2000年度：1,875千円】

干ばつや遊牧民の過放牧による砂漠化が進行する地域に専門家を派遣し、草炭、生ゴミ、家畜糞及び有用土壤

微生物を利用した発酵有機肥料による乾燥地農業や灌木の植栽普及のための調査・研究を行った。

「緑のサヘル」

チャードで行った育苗・植林の技術移転

【2000年度：2,347千円】

砂漠化の進行した地域に井戸を設置し、専門家により育苗・植林の技術移転を行い、環境保全・回復に資した。

・「緑のサヘル」

【99年度：3186千円、2000年度：3,973千円】

ブルキナ・ファソで行った砂漠化防止活動

砂漠化した地域に井戸及び貯水槽を設置し、育苗・植林活動、砂丘浸食防止のため、堰設置、植樹を行った。また、生活安定のため、果樹栽培の普及も行った。

地球環境基金によるN G O支援

環境事業団に設けられた地球環境基金により、民間と共同で、環境保全活動を行うN G Oへの支援を行っている。96年度～98年度において、アフリカ地域を対象とした活動は以下のとおり。

【96年度：32,800千円（7件）、97年度：26,500千円（6件）、98年度：32,500千円（6件）】

・「アフリカ日本協議会」

サブサハラアフリカで行った砂漠化（土壤劣化）防止と生活自立についての調査等

【96年度：5,000千円】

・「カラ=西アフリカ農村自立協力会」

マリで行ったバブグー村及び周辺地域環境整備

【96年度：4,000千円】

・「緑のサヘル」

チャード（シャリ・バギルミ州）で行った砂漠化防止活動

【96年度：5,500千円】

・民間アフリカ救護団体「ミコノの会」

ケニア（東北地方ガリッサ県）で行ったプロソフィス樹による裸地植林事業

【96年度：5,000千円】

・「アフリカ教育基金の会（A E F）」

ソマリア南部で行った戦争被災地における環境保全事業

【96年度：5,000千円】

・「S A V E A F R I C A P R O J E C T アフリカ村おこし運動」

ザイール（シャバ州・ルブンバシ市）で行った環境技術研究研修センターの建設

【96年度：3,800千円】

・「（財）緑の地球防衛基金」

タンザニアで行ったキリマンジャロ山麓における植林活動

【96年度：4,500千円】

・「カラ=西アフリカ農村自立協力会」

マリ（クーラ郡）で行った砂漠化防止のための環境保全活動

【97年度：5,000千円】

・「(社)農業土木学会」
乾燥地域における塩類集積及び砂漠化防止のための適正な資源管理方法の研究
【97年度：4,000千円】

・民間アフリカ救援団体「ミコノの会」
ケニア（コースト州タナリバー県）で行った裸地でのプロソフィス植林事業
【97年度：5,000千円】

・「(財)緑の地球防衛基金」
タンザニアで行った住民グループによる村落植林活動の支援及びネットワーク化の支援
【97年度：4,000千円】

・「チーム トウディ アンド トウモロウ」
エチオピア南ウォロ地域ケレラ地区環境保全及び農村開発事業
【97年度：4,000千円】

・「I.C.D.C.神戸」
ルワンダ等における環境回復のための緑化と環境保全型農業の推進活動
【97年度：4,500千円】

・「カラ=西アフリカ農村自立協力会」
マリ（クリコロ県クーラ郡及びシラコローラ郡）で行った環境保全活動
【98年度：6,100千円】

・「砂漠に緑を育てる会」
ジブチで行った砂漠等乾燥地の緑化と農業生産環境整備
【98年度：4,100千円】

・民間アフリカ救援団体「ミコノの会」
ケニア（コースト州タナリバー県）で行った裸地でのプロソフィス植林事業
【98年度：5,100千円】

・「日本ハンガー・プロジェクト」
ガーナ（ウォルタ地）で行った植林活動
【98年度：6,100千円】

・「(財)緑の地球防衛基金」
タンザニアで行った住民植林活動とそのネットワークづくりの支援
【98年度：4,600千円、99年度：3,000千円】

・「チーム・トウディ・アンド・トウモロウ」
エチオピア（南ウォロ地域ケレラ地区）で行った環境保全及び農村開発事業
【98年度：6,500千円】

・「日本アラブ協会」
エジプトにおける沙漠地域緑化植樹保護運動
【99年度：1,000千円】

- ・「民間アフリカ救援団体 ミコノの会」
ケニア国コースト州タナリバー県における裸地でのプロソフィス植林事業
【99年度：3,500千円】
 - ・「日本沙漠学会 乾燥地農学分科会」
エジプトにおける有機資源としての生ゴミの沙漠緑化への活用
【99年度：3,000千円、00年度：2,500千円】
 - 「沙漠に緑を育てる会」
ジブチ共和国における沙漠等乾燥地の緑化と農業生産環境の整備
【99年度：4,500千円、00年度：5,500千円】
 - ・「（財）緑の地球防衛基金」
タンザニア・キリマンジャロ山麓における植林中心の環境教育活動の支援
【00年度：3,000千円】
 - ・「ディエリバコロ自主開発協会」
ギニヤ共和国カンカン県のフォロヌープ丘陵の再植林
【00年度：1,800千円、01年度：2,500千円】
 - ・「Friends of the Earth Ghana」
砂漠化防止プログラム：ガーナ西アフリカにおける地域共同植林及び意識作り
【00年度：5,000千円】
 - ・「緑のサヘル」
ゴリア川流域の住民生活改善を目的とした川保護、修復、及び啓発
【01年度：3,300千円】
- 国際ボランティア貯金によるN G O支援
- 全国約24,600の郵便局で誰でも手軽に参加できる国際ボランティア貯金は、寄附された通常郵便貯金の利子を、民間援助団体（N G O）を通じて、開発途上地域の住民の福祉の向上のために活用することにより、国民参加の民間レベルでの海外援助の充実に資することを目的として、1991年1月から取扱いを開始。これまでの11年間で、アフリカ地域（26か国）で活動するN G Oに対し、延べ365事業、約35億円を配分。96年度～2000年度の支援のうち砂漠化の対処に関連し得ると考えられる活動は次のとおり。
- ・「財団法人 グリーンクロスジャパン」
ブルキナ・ファソ（カディオゴ県、コモエ県、ヤテンガ県）で行った砂漠化防止のための植林
【99年度：2,261千円】
 - ・「特定非営利活動法人サヘルの森」
マリ（モブチ州）で行った砂漠化防止のための植林・苗の配布
【99年度：1,847千円】
 - ・「財団法人 グリーンクロスジャパン」
ブルキナ・ファソ（カディオゴ県、コモエ県、ヤテンガ県）で行った砂漠化防止のための植林
【2000年度：2,019千円】
 - ・「（社福）基督教児童福祉会」
エティオピア（アジスアベバ）で行ったストリートチルドレンに対する職業訓練、衣服・給食の支給

【96年度：3,620千円】

・「日本国際飢餓対策機構」

エティオピアで行った農耕用家畜の巡回診療、家畜病害の媒介虫（ツェツェバエ）の防除、住民の自立のための製粉所の建設

【96年度：6,405千円】

・「日本国際ボランティアセンター」

エティオピアで行った森林保護のための植林、育苗場の設置、住民の生活用水確保のための井戸掘り

【96年度：7,039千円】

・「世界の子どもたちに学校を贈ろう会」

ガーナ（アクラ）で行った女性のための職業訓練所の建設・運営

【96年度：8,128千円】

・「（財）家族計画国際協力財団」

ガーナで行った女性・児童を中心とした保健衛生の改善指導（保健衛生指導、保健指導員の育成等）、診療、トイレの設置

【96年度：5,705千円】

・「I C A 文化事業協会」

ケニアで行った女性に対する家畜飼育指導

【96年度：5,557千円】

・「アフリカ児童教育基金の会」

ケニアで行った学校に対する教科書の配布、子供に対する診療、職業訓練所の運営

【96年度：10,889千円】

・「ミコノの会」

ケニア（ガリッサ県）で行った小学校の建設、孤児に対する奨学金支給、裸地緑化のための植林、女性に対する縫製技術指導、巡回診療等

【96年度：16,473千円】

・「J u a S a l a m a スラムの女性を支援する会」

ケニア（ナイロビ）で行った女性のための洋裁技術指導、洋裁学校の運営

【96年度：3,179千円】

・「（社福）国際視覚障害者援護協会」

ケニア（国内招へい）を対象に行った鍼・灸・マッサージ技術者の育成

【96年度：1,686千円】

・「S A V E A F R I C A P R O J E C T アフリカ村おこし運動」

ザイール（シャバ州）で行った農民のための農業技術研修センターの備品（机・椅子・研修用器具）の配備

【96年度：7,731千円】

・「I C A 文化事業協会」

ザンビアで行った農村の青年に対する職業訓練（溶接技術・木工技術）

【96年度：5,162千円】

・「難民を助ける会」

ザンビアで行ったザイール難民に対する環境保全のための植林、木炭製造指導、輸送手段確保のためのリヤカー
製造指導

【96年度：8,400千円】

・「ワールド・ビジョン・ジャパン」

ザンビアで行った飲料水確保のための井戸掘り、井戸補修技術者の育成、住民に対する保健衛生教育
【96年度：5,089千円】

・「砂漠に緑を育てる会」

ジブティで行った砂漠化防止のため植林、農業技術指導

【96年度：4,970千円】

・「南部アフリカの教育を支える会」

ジンバブエで行った女性に対する識字教育、職業訓練、生活共同組合の運営

【96年度：3,995千円】

・「（財）家族計画国際協力財団」

タンザニアで行った女性・児童を中心とした保健衛生の改善指導（保健衛生指導、保健指導員の育成、寄生虫予防指導等）

【96年度：7,841千円】

・「地球緑化の会」

タンザニアで行った環境保全のための植林、環境回復型モデル農場の建設、農業技術指導

【96年度：4,462千円】

・「緑のサヘル」

チャード（シャリ・バギルミ州）で行った森林保全のための植林、育苗センターの整備、農民に対する農業技術指導等

【96年度：17,681千円】

・「日本ブルキナファソ友好協会」

ブルキナ・ファソで行った農民のための医薬品の配布、小学校の建設

【96年度：4,943千円】

・「ラバックジャパン」

マダガスカルで行った住民に対する生活改善指導、職業訓練（縫製）、医療施設の整備

【96年度：7,544千円】

・「ボランティア サザンクロスジャパン協会」

マダガスカルで行った育苗センターの整備、住民に対する植林技術・野菜等栽培技術指導、環境保全指導

【96年度：6,486千円】

・「カラ＝西アフリカ農村自立協力会」

マリ（クリコロ県）で行った住民に対する保健衛生指導、識字教育、井戸掘り、マラリア予防薬投与、食糧確保のための野菜園の造成等

【96年度：6,380千円】

- ・「マザーランド・アカデミー」
マリ（バマコ）で行った女性のための職業訓練所（洋裁等）の運営、砂漠化防止のための植林場建設、井戸掘り、農場の整備
【96年度：14,797千円】
- ・「サヘルの会」
マリで行った砂漠化防止のための植林、住民に対する農業技術指導、識字教育 【96年度：4,857千円】
- ・「SAVE THE AFRICA」
モーリタニアで行った防砂ネットの設置、砂漠化防止のための植林、車両の配備、車両整備技術指導
【96年度：7,920千円】
- ・「ワールド・ビジョン・ジャパン」
ルワンダで行った内戦被災農民に対する農機具・種子・家畜の配布、農業技術指導、農業用倉庫の整備
【96年度：4,972千円】
- ・「日本国際ボランティアセンター」
南アフリカで行った住民に対する生活改善・地域開発指導、生活改善指導員の育成
【96年度： 6,851千円】
- ・「（社福）基督教児童福祉会」
エティオピア（アジスアベバ）で行ったストリートチルドレンに対する衣服・給食の支給及び職業訓練
【97年度：3,523千円】
- ・「日本国際飢餓対策機構」
エティオピアで行った住民の飲料水確保のための井戸掘り、衛生施設の建設及び保健衛生指導、緑化・土壌保全のための育苗
【97年度：8,384千円】
- ・「日本国際ボランティアセンター」
エティオピアで行った森林保護のための植林、育苗場の整備
【97年度：7,565千円】
- ・「世界の子どもたちに学校を贈ろう会」
ガーナ（アクラ）で行った女性のための職業訓練所の建設・運営
【96年度：6,811千円】
- ・「日本ハンガー・プロジェクト」
ガーナで行った農民に対する農業技術（野菜栽培）指導、井戸掘り
【96年度：4,985千円】
- ・「アフリカ児童教育基金の会」
ケニアで行った子供に対する診療、診療所・職業訓練所の運営
【96年度：7,720千円】
- ・「アフリカゾウ国際保護基金日本」
ケニアで行つ女性のための縫製教室の建設、縫製技術指導、識字教育

【96年度：2,268千円】

- ・「Jua Salamaスラムの女性を支援する会」
ケニア（ナイロビ）で行った女性のための洋裁技術指導、洋裁学校の運営
【97年度：3,304千円】

- ・「ICA文化事業協会」
象牙海岸で行った青少年に対する職業訓練（整髪、洋裁、織物）
【97年度：4,269千円】

- ・「ICA文化事業協会」
ザンビアで行った農村の青年に対する職業訓練（溶接技術・木工技術・養鶏技術）
【97年度：5,270千円】

- ・「難民を助ける会」
ザンビアで行った難民に対するリヤカー製造、建築技術指導
【97年度：5,418千円】

- ・「徳島で国際協力を考える会」
ザンビアで行った貧困地区に暮らす子供の栄養改善（野菜・ニワトリ銀行の運営）
【97年度：3,088千円】

- ・「ワールド・ビジョン・ジャパン」
ザンビアで行った飲料水確保のための井戸掘り、井戸補修技術者の育成、住民に対する保健衛生教育
【97年度：4,346千円】

- ・「砂漠に緑を育てる会」
ジブティで行った砂漠化防止のため植林、農業技術指導
【97年度：5,275千円】

- ・「南部アフリカの教育を支える会」
ジンバブエで行った女性に対する識字教育、職業訓練、生活共同組合の運営
【97年度：3,317千円】

- ・「アフリカ教育基金の会」
タンザニアで行ったザイ・ル難民のための給食支給、栄養改善指導
【97年度：6,463千円】

- ・「地球緑化の会」がタンザニアで行った環境保全型モデル農場の整備、農場管理指導
【97年度：3,828千円】

- ・「緑のサヘル」
チャード（シャリ・バギルミ州）で行った森林保全のための植林、育苗センターの整備、農民に対する農業技術指導等
【97年度：13,658千円】

- ・「（財）自然環境研究センター」

マダガスカルで行った自然保護区の施設改修・整備・運営

【97年度：2,901千円】

・「ラバックジャパン」

マダガスカルで行った住民に対する伝統工芸（木工品）製作機材の配備及び製作技術指導、植林

【97年度：4,725千円】

・「ボランティア サザンクロスジャパン協会」

マダガスカルで行った育苗センターの整備、住民に対する植林技術・野菜等栽培技術指導、環境保全指導

【97年度：4,597千円】

・「カラ＝西アフリカ農村自立協力会」

マリ（クリコロ県）住民に対する保健衛生指導、識字教育、井戸掘り、野菜園の造成等

【97年度：6,315千円】

・「サヘルの会」

マリで行った砂漠化防止のための植林、住民に対する農業技術指導、識字教育

【97年度：3,885千円】

・「SAVE THE AFRICA」

モーリタニアで行った砂漠化防止のための砂防ネットの設置及び植林、車両整備技術指導

【97年度：6,475千円】

・「ワールド・ビジョン・ジャパン」

ルワンダで行った内戦被災農民に対する農機具・種子の配布、農業技術指導、農業用倉庫の整備。

【97年度：7,649千円】

・「日本国際飢餓対策機構」

エティオピアで行った住民の飲料水確保のための井戸掘り、衛生施設の建設、保健衛生指導、緑化・土壤保全のための育苗。

【98年度：11,897千円】

・「日本国際ボランティアセンター」

エティオピアで行った森林保護のための植林

【98年度：7,123千円】

・「オアシス・ガ - ナ友の会」

ガーナで行ったモデル農場の運営のための井戸掘り、野菜・綿栽培技術指導

【98年度：902千円】

・「ミコノの会」

ケニア（ガリッサ県）で行った小学校の建設、備品・教材の配布、女性に対する縫製技術指導、巡回診療等

【98年度：18,921千円】

・「アフリカゾウ国際保護基金日本」

ケニア（コースト州）で行った女性のための縫製技術指導、識字教育等
【98年度：2,621千円】

・「Ju a S a l a m aスラムの女性を支援する会」
ケニア（ナイロビ）で行った女性のための洋裁技術指導、洋裁学校の運営
【98年度：3,210千円】

・「I C A文化事業協会」
象牙海岸で行った青少年に対する職業訓練（裁縫、織物）、識字教育
【98年度：4,166千円】

・「SAVE AFR IKA PROJECT アフリカ村おこし運動」
コンゴ - 民主共和国で行った農業技術指導のための農場用車両の配備、保管倉庫の建設
【98年度：4,426千円】

・「徳島で国際協力を考える会」
ザンビアで行った都市の生活困窮者居住地区の子供のための栄養改善、ニワトリ銀行の運営等
【98年度：4,262千円】

・「I C A文化事業協会」
ザンビアで行った農村の青年に対する職業訓練（溶接・木工・養鶏・レンガ工技術指導）、農業技術指導
【98年度：6,936千円】

・「砂漠に緑を育てる会」
ジブティで行った砂漠化防止のため植林、農業技術指導
【98年度：6,046千円】

・「地球緑化の会」
タンザニアで行った環境保全型モデル農場の整備、農場管理指導
【98年度：6,595千円】

・「ワールド・ビジョン・ジャパン」
タンザニアで行った飲料水確保のための井戸掘り、井戸補修技術者の育成、農業技術指導、農業用種子・肥料の配布
【98年度：11,492千円】

・「緑のサヘル」
チャード（シャリ・バギルミ州）で行った森林保全のための植林、育苗センターの整備、農民に対する農業技術指導等
【98年度：13,406千円】

・「日本ハンガー・プロジェクト」
ブルキナ・ファソで行った農民に対する農業技術指導、家畜飼育指導、識字教育
【98年度：8,216千円】

・「ボランティア サザンクロスジャパン協会」
マダガスカルで行った育苗センターの整備、住民に対する植林技術・野菜等栽培技術指導、環境保全指導
【98年度：6,532千円】

- ・「カラ＝西アフリカ農村自立協力会」

マリ（クリコロ県）で行った住民に対する保健衛生指導、識字教育、井戸掘り、トイレの建設、野菜園の造成等

【98年度：8,133千円】

- ・「サヘルの会」

マリで行った砂漠化防止のための植林・苗の配布

【98年度：1,681千円】

- ・「SAVE THE AFRICA」

モーリタニアで行った砂漠化防止のための砂防ネットの設置、植林、車両整備技術指導

【98年度：8,198千円】

- ・「ワールド・ビジョン・ジャパン」

ルワンダで行った内戦被災民に対する職業訓練、識字教室、学用品等の支給、カウンセリングの実施

【98年度：10,213千円】

（財）国際緑化推進センターを通じた我が国のNGO支援

（財）国際緑化推進センターを通じて、我が国のNGOが開発途上国で行う植林プロジェクトに対し、事前調査への支援、カウンターパートの受け入れや専門家派遣による技術指導等を行っている。

- ・アフリカを含む開発途上国「世界緑化民間活動支援事業」

【96年度実績：0.93億円、97年度実績：1.51億円、98年度実績：1.51億円】

世界緑化の普及啓発、緑化技術者の育成、緑化NGO支援及び我が国民間企業等の資金協力による国際民間協力の森造成を支援する事業の実施。

（社）国際農林業協力協会を通じた我が国のNGO支援

（社）国際農林業協力協会を通じて、我が国のNGOの海外での農林業協力活動現場に専門家派遣等を行う。

- ・アフリカを含む開発途上国「NGO等農林業協力推進事業」

【99年度実績：0.86億円、2000年度実績：0.83億円、2001年度予算額：0.83億円】

（例）マリ植林指導（サヘルの会）、ブルキナ・ファソ林業指導（緑のサヘル）Action for Greening Sahel

4. 国際機関等への拠出を通じた協力（アジア、中南米地域での取り組みを含む）

国連機関その他の国際機関は、従来から様々な形で砂漠化対処の活動に関わってきており、我が国はこれらの国際機関への拠出等を通じ様々な地域において砂漠化対処のための協力をを行っている。

ここでは、A.国連環境計画（UNEP）、B.国連食糧農業機関（FAO）、C.国際熱帯木材機関（ITTO）、D.国際農業開発基金（IFAD）、E.国連開発計画（UNDP）、F.世界気象機関（WMO）、G.国際農業研究協議グループ（CGIAR）、

H.国際復興開発銀行（世界銀行：IBRD）、I.地球環境ファシリティ（GEF）、

J.アフリカ開発銀行（AfDB）、K.アジア開発銀行（ADB）、L.世界食糧計画（WFP）、M.国連教育科学文化機関（UNESCO）、N.国連工業開発機関（UNIDO）、O.米州開発銀行（IDB）に対する我が国の協力について紹介することとする。

A.国連環境計画（UNEP）

（1）UNEPは、砂漠化対処条約作成以前から砂漠化の観測を行ってきている他、各国・地域においても行動

計画の策定や啓発活動等、砂漠化対処に係わる支援を行ってきている。ＵＮＥＰに対する日本の拠出額は次のとおり。

【96年度：900万米ドル、97年度：600万米ドル、98年度：492万8千米ドル、99年度：484万6千米ドル】

(2) また、我が国は、アジア地域の植生等データベースの作成協力として、衛星画像データからアジア地域の人間活動による植生や土地被覆状況の変化をデータベース化し、ＵＮＥＰ／ＧＲＩＤ（地球資源情報データベース）に提供している。

【96年度10,835千円、97年度11,034千円、98年度：10,975千円、99年度：10,975千円】

B . 国連食糧農業機関（ＦＡＯ）

(1) 我が国は下記のとおり、ＦＡＯに対する拠出を行っており、ＦＡＯが行う農業・林業関連活動を通じて砂漠化対処の取組に貢献している。

・分担金

【97年：5,358万米ドル、98年：5,855万米ドル、99年：6,456万米ドル、2000年：6,646万米ドル】

・拠出金

【96年：712万米ドル、97年：453万米ドル、98年：543万米ドル、99年：600万米ドル】

(2) 我が国の任意拠出によるＦＡＯのフィールドプロジェクトのうち、特に砂漠化対処に関連が強い事業は以下のとおり。

・ビクトリア湖水資源管理プロジェクト

【96年度：50万ドル、97年度：40万ドル】

・パキスタン灌漑開発プロジェクト

【96年度：30万ドル、97年度：20万ドル】

・森林資源評価プロジェクト

【96年度：25万ドル、97年度：15万ドル】

・アジア地域市場経済移行国林業活性化計画プロジェクト

【96年度：44万ドル、97年度：44万ドル、98年度：34万ドル】

・中南米諸国持続的農業開発のための農地管理対策調査プロジェクト

【96年度：43万ドル、97年度：43万ドル、98年度：39万ドル】

・アフリカにおける灌漑可能性評価プロジェクト

【96年度：28万ドル、97年度：28万ドル、98年度：25万ドル】

C . 国際熱帯木材機関（ＩＴＴＯ）

我が国はＩＴＴＯの最大のドナー（2000年度924万米ドル）であり、植林を含むＩＴＴＯの多数の森林保全のためのプロジェクトに拠出協力をしている。

D . 国際農業開発基金（ＩＦＡＤ）

国際農業開発基金（ＩＦＡＤ）は、農業分野に特化した開発金融機関として農地の砂漠化防止に資する各種農業プロジェクトへの融資、乾燥地農法に関する諸研究に対する資金贈与による技術協力を通じて砂漠化問題に取り組んでいる。

また、ＩＦＡＤは、砂漠化の影響を受ける締約国が砂漠化問題に対処するための資金調達を促進することを目的とする「砂漠化対処条約」の地球機構のホスト機関に選ばれたことを受けて、同条約の協力機関である世界銀行及びＵＮＤＰとの協力の下、これらの活動を通じて地球的な砂漠化問題に取り組んでいくことが期待されている。我が国は、ＩＦＡＤ設立当初よりの加盟国であり、これまで当初拠出以来4回の増資を通じた累計で約2.2億米ドルを拠出している。

E . 国連開発計画(U N D P)

U N D Pは、アフリカ、中東、中南米、アジア等各地域において、砂漠化に関する情報ネットワークの構築、砂漠化地域における給水管理のワークショップ開催及びパイロット・プロジェクトの実施等により人材育成を行っている。我が国は、U N D Pに対し、総額565.3百万ドル(96年～2001年)をコア・ファンドに拠出している。

【96年度：110.1百万米ドル、97年度：99.3百万米ドル、98年度：79.9百万米ドル、99年度：80.0百万米ドル、2000年度：100百万米ドル、2001年度：96百万米ドル】

F . 世界気象機関(W M O)

世界気象機関(W M O)では、世界気候計画、農業気象計画等の科学技術計画を通じて、干ばつ及び砂漠化に関する気候情報の収集及び政策立案者、農業関係者等に対する適時適切な情報提供の体制を各国気象機関が構築、維持する活動を支援するほか、各種の研修活動を通じて関係国気象機関の能力向上を支援している。我が国はW M O条約に基づく分担金及び任意拠出金を毎年拠出しており、98年度から2001年度までに合計3,006百万円の拠出を行っている。

【98年度：742,067千円、99年度：667,894千円、2000年度：805,449千円、2001年：790,392千円】

G . 国際農業研究協議グループ(C G I A R)

C G I A Rは、国際農林水産業研究に対する長期的且つ組織的支援を通じて、途上国に於ける食糧増産、農林水産業の持続可能な生産性改善を行い、もって住民の福祉向上を図ることを目的としており、傘下に16の国際農業研究所を擁する。砂漠化対処の取組としては、国際半乾燥熱帯地作物研究所(I C R I S A T 、本部インド)が耐乾燥性作物の研究を行なっている。また、国際乾燥地農業研究センター(I C A R D A 、本部シリア)が、中東、北アフリカ等の乾燥地における農業の研究を行っている。我が国のI C R I S A T及びI C A R D Aに対する拠出は以下の通り。

I C R I S A T 【00年度：3.29億円、01年度：2.93億円】

I C A R D A 【00年度：0.89億円、01年度：1.06億円】

H . 国際復興開発銀行(世界銀行 : I B R D)

世界銀行は砂漠化への対処として、貧困と土地劣化との関係を強調して右に対処せんとする農村開発戦略を活性化させることを等を通じて協力してきている。我が国は、世銀(I B R D ・ I D A)に対する米国に次ぐ第2位の出資国として(それぞれ8.1%、22.2%、01年6月現在)、砂漠化対処を含む世銀の開発支援活動を支援している。また、我が国は世銀の開発支援活動を側面から支援する目的で、世銀の行う技術支援等に活用される開発政策・人材育成(P H R D : Policy and Human Resource Development)基金を世銀に設け拠出を行ってきている。

I . 地球環境ファシリティ(G E F)

我が国は、94年7月から98年6月までのG E F 1に対し約4.15億米ドルを拠出。右拠出額は、G E F 1資金規模約20.2億米ドルの約20.5%にあたり、米国の拠出額(4.3億米ドル)に次ぐもの。さらに、我が国は、98年7月から2002年6月までのG E F 2に対し約4.13億ドルを拠出している。右拠出額はG E F 2ニューマネー約20.6億ドルの20.0%にあたり、米国の拠出表明額に次ぐものとなっている。また、毎年2回開催される評議会に評議員として参加し、プロジェクトの承認等運営全般に助言を行っている他、G E Fの運営方針やプロジェクト等に関し科学技術面での助言を行う科学技術諮問委員会(S T A P)に委員を派遣し、G E Fの効果的、効率的な運営に協力している。

J . アフリカ開発銀行(A f D B)

アフリカ開発銀行(A f D B)は、チュニジアの水供給プロジェクトやジンバブエの灌漑プロジェクト等、砂漠化対処に資する開発支援を行なっている。我が国は、A f D Bの域外加盟国の中では、アフリカ開発銀行(A f D B)に対しては米国に次ぐ第2位の出資国(1170百万UAで域外国全体の約14%(2000年末))であり、アフリカ開発基金(A f D f)に対しては第1位の出資国であり(1499百万UAで全体の約13.7%(2000年末))砂漠化対処を含むアフリカ開発銀行グループの開発支援活動を支援している。

K . アジア開発銀行（ A D B ）

我が国は、 A D B に対し 16 % の出資（応募済み資本金額7195百万米ドル(2000年末)）を行っており、米と並ぶ最大の出資国。 A D B の譲許的財源であるアジア開発基金（ A D F ）にはこれまで 6441 百万米ドルを拠出。また日本特別基金等我が国は様々な基金を有しており A D B の最も重要なメンバーのひとつである。

L . 世界食糧計画（ W F P ）

W F P は、食糧を開発途上国の経済開発及び緊急食糧援助に役立てることを目的とした国際機関で、砂漠化対処に関する活動としては、干ばつの影響を受け飢餓に苦しんでいる人々に対する緊急食糧援助、Food For Work プロジェクト（ F F W : 食糧を労働の対価として配給することにより、慢性的な飢餓状態にある人々に対する食糧供給と同時にこれらの人々の自立促進及び資産形成を目的とした活動）を通じた植林や灌漑用水路の修復等を行っている。我が国はこれらの W F P の活動を支援するため、次のような拠出を行った。

【99年：106,438千ドル、2000年：260,099千ドル、2001年：91,139千ドル（注：難民支援や洪水被災民支援等の食糧援助及び緊急援助を含む）】

M . 国連教育科学文化機関（ U N E S C O ）

U N E S C O の砂漠化対策事業の中で、我が国が任意拠出金を通じて直接実施している事業はないが、ユネスコに対する加盟国からの分担金総額の 22 % （2000年までは 25 % ）を拠出しており（98年77.77億円、99年75.49億円、2000年64.71億円、2001年57.16億円）、こうした加盟国からの分担金で実施されるユネスコの事業全体の中には、「国際水文学計画（ International Hydrological Programme ）」、「人間と生物圏計画（ Man and the Biosphere ）」等、砂漠化対策事業が幾つか含まれている。

N . 国連工業開発機関（ U N I D O ）

U N I D O は開発途上国における工業開発を促進するための専門機関で、近年アフリカ地域における環境に配慮した持続可能な工業開発に対して積極的に取り組んでいる。砂漠化防止に対しては、砂漠化の主要な要因となっている薪炭材の過剰採取を改善するために、代替エネルギー（ソーラーエネルギーや風エネルギー）の利用を促進させることを目的とする技術開発の支援や国際シンポジウムの開催というかたちで貢献している。

我が国は U N I D O に対して、加盟国の中で最大の財政貢献を行っており、拠出額は次のとおりである。

【分担金：99年度18.7億円、2000年度19.8億円、01年度16.0億円】

【拠出金：99年度3.6億円、2000年度3.5億円、01年度3.4億円】

我が国の拠出金の一部は、アフリカの砂漠化の影響を受ける地域の代替的な生計手段を促進普及するプロジェクトに使われており、例えば、マリなどの西アフリカ地域に伝統織維産業の振興開発プロジェクト（約270千ドル）やエチオピアの農業関連工業分野における女性起業家を育成するためのプロジェクト（約850千ドル）が実施された。

O . 米州開発銀行（ I D B ）

米州開発銀行（ I D B ）は、ホンデュラスの天然資源管理プロジェクトやニカラグアの森林保全プロジェクト等、森林保全・水管理に資する開発支援を行ってきている。我が国は、 I D B の一般財源に対し 5.0 % （域外国中 1 位）の出資を行うとともに、 I D B のより譲許的な融資を行うための財源である特別業務基金に対し 5.7 % （域外国中 1 位）の拠出を行っている。また、我が国は I D B の行う開発支援活動を側面から支援する目的で、 I D B の行う技術支援等に活用される日本特別基金等を I D B に設置し、拠出を行っている。

. アジア地域

1 . 概要

アジア地域における我が国の支援は、アジア地域の国々の多様性を反映し、さまざまな分野にて行われている。東アジア・東南アジアにおいては、急速な工業化に伴う産業公害や都市生活環境の悪化、自然資源の減少、劣化が進行している国が見られ、南西アジアでは、人口増加、貧困等を原因とした森林破壊や都市生活環境の悪化が見られる。また、中央アジア地域は独立後の自立的な経済発展のための基盤を整備する段階にある。中近東地域

は産油国、後発開発途上国を含んでいるが、多くの国が乾燥地に属しているため水資源開発への支援が特に重要である。こうした状況にあって、我が国は、貧困対策、森林保全等の環境保全、経済インフラ整備支援等を行ってきている。

A . 協議手続及び連携に関する取決め

我が国は、アジア地域における砂漠化対処に係わるさまざまな協議手続及び連携に関する取決めに係わってきていている。例えば、我が国は、「中東和平多国間協議」の枠組のなかの「環境作業部会」(我が国議長)における「砂漠化防止プロジェクト」(世銀のイニシアティヴ)に積極的に参加している。我が国はこの「砂漠化防止プロジェクト」に対し、合計91万ドル(2000年5月現在)に上る資金拠出を行っている他、98年4月専門家をイスラエル、ヨルダン、シリア及びエジプトに派遣し、同年11~12月には鳥取大学において「砂漠化対処セミナー」を開催した。我が国は以後もこのプロジェクトの進捗状況をフォローしてきている。

次に、我が国が砂漠化対処条約事務局を通じて行った支援措置を例示すれば、砂漠化対処条約に関するアジア大臣会合(1997)、アジア各国代表者会合(フォーカル・ポイント会合(1998、99)、アジア地域行動計画の策定、地域専門家会合(1998、99)、西アジアにおける小地域活動、及びアジア・アフリカ・フォーラム会合(1996、97)等が挙げられる。これらの活動を通じ、情報の共有や意思の疎通を図り、アジア地域における砂漠化対処の取組が促進されることが期待される。

B . 行動計画の作成・実施を支援するために講じた措置

さらに、我が国は、二国間の政府開発援助(ODA)、我が国の機関による調査・研究、NGO活動支援、関連国際機関への拠出等により協力を krattekeている。

我が国の二国間の協力にはさまざまな側面がある。この国別報告書では、水資源の保全、森林保全・植林、農業開発といった分野に焦点を当てている。また、砂漠化対処に係わる能力形成・普及啓発、砂漠化に関する調査・研究等についても記述している。さらに、我が国とのさまざまなNGOの活動に対する支援についても記述している。

また、我が国では、より効率のよい、より効果的な砂漠化対処への支援を一層促進することを目指し、我が国のODAの取り組みと本条約の目的とのリンクを向上させるよう取り組んでいる。

我が国は、また、砂漠化対処に関連する活動を行っている国際機関に対して資金拠出を行っており、このような資金拠出を通してグローバルな砂漠化対策を支援している。それらの国際機関には、例えば、国連環境計画(UNEP)、国連食糧農業機関(FAO)、国際熱帯木材機関(IITTO)、国際農業開発基金(IFAD)、国連開発計画(UNDP)、世界気象機関(WMO)、国際農業研究協議グループ(CGIR)、国際復興開発銀行(世界銀行:IBRD)、地球環境ファシリティ(GEF)、アジア開発銀行(ADB)等が挙げられる。

2 . 条約プロセスにおける支援

A . 砂漠化対処条約アジア地域行動計画テーマ別プログラム・ネットワーク1(TPN1)ワークショップ

我が国は、砂漠化対処条約アジア地域行動計画作成のため取組が進められているテーマ別プログラムネットワークに関連して、2000年6月28~30日まで国連大学(東京)にて開催された、砂漠化モニタリング及び評価に関する専門家ワークショップ(TPN1ワークショップ)の開催を支援した。このワークショップは、砂漠化のモニタリングと評価に関する科学技術面での協力の推進を目的とし、アジア14ヶ国、国際機関等から専門家及び政策担当者約70名が出席した。このワークショップは、我が国政府と、砂漠化対処条約事務局、国連大学、中国、国際農業開発基金の協力の下で開催された。なお、このワークショップの結果は、2000年12月にボンで開催予定の砂漠化対処条約第4回締約国会議(COP4)で報告される予定。

B . 各種活動への財政的支援

我が国は、「補足基金」(Supplementary Fund)及び「特別基金」(Special Fund)(下記注)への財政的貢献を通

じ、開発途上締約国の締約国会議の参加や条約事務局の開催する各種会合（例えば地域行動計画を策定する地域会合等）を支援してきている。これらの基金への我が国の貢献は、1994年以来、合計906万2千米ドルに達しており、各国のなかで最大の額となっている。我が国の1996年度から2001年度までのこれらの基金への拠出額は以下のとおり。

【96年度：887千、97年度：1,076千、98年度：1,800千（単位米ドル）、99年度：1,247千ドル、2000年度：1,583千ドル、2001年度：1,340千円】

（注）1999年までは、「補足基金」（Supplementary Fund）は「信託基金」（Trust Fund）、「特別基金」（Special Fund）は「特別ボランタリー基金」（Special Voluntary Fund）と呼ばれていた。

我が国からの財政的貢献は、条約事務局を通じて例えれば以下の活動を支援してきた。

- ・アジアにおける国別普及啓発セミナー(1996)：96.5千米ドル
- ・LDCに対する制度的支援(1997)：161千米ドル
- ・西アジア小地域活動の支援（マスカット専門家会合(98年9月)、バンコク専門家会合(98年11月)）：99千米ドル
- ・アジア地域行動計画の策定：53千米ドル
- ・砂漠化対処条約アジア大臣会合（97年5月北京）：54千米ドル
- ・第1回アジア各国代表者(フォーラム)会合（98年5月大津）：25千米ドル
- ・「北京会合」（99年7月）（以下3会合の総称：第2回アジア各国代表者(フォーラム)会合／アジア・アフリカ技術ワークショップ／テーマ別プログラム・ネットワーク1（TPN1）立ち上げ会合、）及び第3回アジア・フォーカルポイント会合：280千米ドル
- ・テーマ別プログラム・ネットワーク2（TPN2）立ち上げ会合（2000年3月ニューデリー）：30千米ドル
- ・テーマ別プログラム・ネットワーク3（TPN3）立ち上げ会合（2001年7月イラン）：30千米ドル
- ・アジア・アフリカ・グローバルNGOフォーラム（96年12月ハイデラバード）：57千米ドル
- ・アジア・アフリカ砂漠化対処条約フォーラム（96年8月北京）：109千米ドル
- ・第2回アジア・アフリカ砂漠化対処条約フォーラム（97年9月ニアメー）：202千米ドル
- ・第3回アジア・アフリカ砂漠化対処条約フォーラム（及び第4回アジア・フォーカルポイント会合01年6月ウランバートル）：100千米ドル
- ・アジア、ラ米及びカリブ地域締約国による国別報告書作成(2000)の支援：100千米ドル
- ・影響を受ける開発途上締約国の第3回締約国会議(1999)参加支援：75千米ドル
- ・影響を受ける開発途上締約国の第4回締約国会議(2000)参加支援：75千米ドル
- ・影響を受ける開発途上締約国の第5回締約国会議(2001)参加支援：75千米ドル
- ・砂漠化対処条約情報システム（1997）：60千米ドル
- ・科学技術委員会（CST）に対する支援（既存のネットワークの調査・評価）（1997）：50千米ドル
- ・UNDP/SEED専門家会合（97年3月イスラエル）
- ・7アジア諸国の国家行動計画策定：50千米ドル
- ・フィリピン・PNGにおけるナショナルワークショップ：50千米ドル
- ・南太平洋におけるサブリージョナル・ワークショップ：50千米ドル
- ・早期警戒体制アドホックパネル（2001年6月、山梨県富士吉田市）開催経費：105千米ドル

3.二国間協力等

A.水資源の保全

水資源の保全に関する我が国の協力には、生活用水の開発も含まれている。アジアにおける、我が国の協力の一部を例示すれば以下のとおり（記載順：国名、プロジェクト名、支出年度、実績額）。

- ・中国、中国内モンゴル自治区・トクト県地下水開発計画調査（開発調査）、96-99年度、538,573千円
- ・中国、中国神府東勝鉱区水資源総合開発調査（開発調査）、97-2000年度、46,962千円
- ・モンゴル、モンゴル国アルタイ市地下水開発計画調査（開発調査）、96-99年度、751,900千円
- ・シリア、シリア北西部・中部水資源開発計画調査（開発調査）、96-99年度、575,896千円

- ・イラン、テヘラン西部首都圏水資源開発・管理計画調査（開発調査）、99年度、4,002千円
- ・ジョルダン、ジョルダン水資源管理計画調査（開発調査）、99年度、9,214千円

B . 森林保全・植林

我が国は、アジアにおける森林保全及び植林を支援してきた。その一部を例示すれば以下のとおり（記載順：国名、プロジェクト名、支出年度、実績額）。

- ・中国、湖北省林木育種計画（プロジェクト方式技術協力）、94-2000年度、691,857千円
- ・中国、寧夏森林保護研究計画及びフォローアップ（プロジェクト方式技術協力）、94-2000年度、781,606千円
- ・中国、福建省林業技術開発計画及びフォローアップ（プロジェクト方式技術協力）、89-96/98年度、1,061,139千円
 - ・モンゴル、モンゴルセレンゲ県森林管理計画調査（開発調査）、93-97年度、359,157千円
 - ・インド、カルナタカ州東部植林計画（有償資金協力）、96年度、15,968百万円
 - ・インド、タミル・ナドゥ州植林計画（有償資金協力）、96年度、13,324百万円
 - ・インド、パンジャブ州植林開発計画（有償資金協力）、97年度、6,193百万円
 - ・中国、漢江上流水土保持林造成機材整備計画（一般プロジェクト無償資金協力）、98年度、1,247百万円
 - ・中国陝西省黃土高原植林事業計画（有償資金協力）、2000年度、4200百万円
 - ・中国山西省植林事業計画（有償資金協力）、2000年度、4200百万円
 - ・中国内モンゴル自治区植林事業計画（有償資金協力）、2000年度、3600百万円
- ・中国、「日中民間緑化協力委員会」を通じた民間植林協力事業への支援、1999年11月設置、100億円（我が国政府拠出金）
 - ・ベトナム、中部高原地域森林管理系各調査（開発調査）、99年度、123,200千円 - 継続中
 - ・アジアを含む開発途上国、持続可能な森林経営広域実証プロジェクト（「モデル森林」）推進会議開催、1997年～2000年 0.81億円、
 - ・アジアを含む開発途上国「UNFF貢献国際専門家会合開催」、2001年、0.21億円
 - ・中国四川省森林造成モデル計画（プロジェクト方式技術協力）
 - ・中国四川省安寧川流域造林計画調査（開発調査）、2000年度、168,700千円
 - ・中国黄河中流域保全造林計画（一般プロジェクト無償資金協力）、2000年度、48,000千円

C . 農業開発

農業生産のためには安定した水供給を確保することが不可欠である。我が国は、アジアにおいて、灌漑施設や水路の整備など、各種の協力をを行っているところ、以下にその一部を例示する（記載順：国名、プロジェクト名、支出年度、実績額）。

- ・インド、タルミナド州溜め池改修計画（開発調査）、96-97年度、234,883千円
- ・パキスタン、パンジャブ州支線用水路改修計画（開発調査）、94-97年度、328,507千円
- ・パキスタン、地下水涵養ダム計画（開発調査）、95-97年度、303,327千円
- ・パキスタン、タウンサ堰灌漑システム改修計画調査（開発調査）、96-98年度、186,581千円
- ・オマーン、ネジド地方農業開発計画フェーズII（開発調査）、90-97年度、370,473千円
- ・カザフスタン、クジルオルダ地区灌漑施設水管理改善計画（開発調査）、95-97年度、498,901千円
- ・中国、灌漑排水技術開発研修センター計画（プロジェクト方式技術協力）、91-98年度、560,329千円
- ・中国、陝西省安塞県山間地区農業総合開発計画（開発調査）、97-98年度、158,015千円
- ・中国、河北省太行山農業総合開発調査（開発調査）、97-99年度、288,364千円
- ・中国、黄河三角洲農業総合開発事業計画（有償資金協力）、99年度、8,904百万円
- ・中国、洞庭湖地区農業水利開発計画（一般プロジェクト無償資金協力）、97年度、1,127百万円
- ・中国、黒龍江省三江平原商品穀物基地開発計画（有償資金協力）、96年度、14,910百万円
- ・中国、黒龍江省三江平原商品穀物基地開発計画（有償資金協力）、97年度、2,792百万円
- ・インド、レンガリ灌漑計画（有償資金協力）、97年度、7,760百万円

- ・スリ・ランカ、乾燥地域灌漑農業総合再開発計画調査（開発調査）、99年度、177,800千円
- ・ネパール・スンサリ川灌漑施設改修計画、2000～01年度、118百万円

D. 能力形成、普及啓発

さまざまな国における砂漠化対処のための科学的技術的能力が向上することを目指し、我が国では、専門家の派遣や受入、研究者、行政担当者、地域住民に対する研修等を行っている。関連分野には、例えば、農業、林業、及び水資源関連が含まれる。

- (1) 上記A～Cの分野に関する研修員受入及び専門家派遣の実績（アジア地域）（ODA）

- ・研修員受入

年度	96	97	98	99	00	合計
人数	23	20	35	25	250	353

- ・専門家派遣

年度	96	97	98	99	00	合計
人数	11	6	11	24	63	115

- (2) 鳥取大学乾燥地研究センターにおける研修活動

鳥取大学乾燥地研究センターでは、国際協力事業団（JICA）の要請により1996～98までの3年間「乾燥地水資源の開発と利用」、1999年から「乾燥地水資源の開発と環境評価」の研修課題で、イラン、オマーン、ジヨルダン、シリア等の外国人研修員を受け入れて講義、実験等による研修を実施している。

- ・研修員の受入実績

1996年度	3人
1997年度	3人
1998年度	5人
1999年度	1人

- ・専門家の派遣実績

1996年度	6人
1997年度	8人
1998年度	14人
1999年度	10人

E. 砂漠化関係の調査・研究

我が国の研究機関等によって、砂漠化に関するさまざまな調査・研究活動が行われている。その一部を例示すれば以下のとおり。

- (1) 「対モンゴル知的支援」

- ・「ドルノゴビ州南部の砂漠化の現状調査」（研究者の派遣）、95年度、約37万円
- ・「対モンゴル環境調査」（研究者の派遣）、99年度、1,350,265円

- (2) 農林水産省・緑資源公団による砂漠化防止等環境保全対策調査

農林水産省の「砂漠化防止等環境保全対策調査」による、緑資源公団を通じた持続的な農業農村開発による砂漠化防止対策の開発手法の検討及び技術の実証を行う調査。

- ・中国、「アジア地域砂漠化防止対策調査」、2001年度～、240,000千円（平成13年度予算決定額）

- (3) 農林水産省・（社）国際農林業協力協会による砂漠化地域の農業への活用可能性調査

「アジア農業生産性向上事業協力費」により、アジア生産性機構（APO）の協力を得て実施した、モンゴルの砂漠地域を農業に有効活用するための可能性調査。

- ・モンゴル、「モンゴルの砂漠地域を農業に有効活用するための可能性調査」、1998年度：1267千円

- (4) 鳥取大学乾燥地研究センターにおける研究

鳥取大学乾燥地研究センターは、乾燥地における砂漠化防止及び農業的開発利用に関する基礎的研究を行うた

めに設置された我が国唯一の研究機関であり、常時世界各国から数多くの研究者が参画し、国内外において調査・研究活動が行われている。なお、同センターにおける個々の調査研究については予算額を特定できない。

(5) 「地球環境研究総合推進費」による砂漠化関連研究の推進

環境省の「地球環境研究総合推進費」による、国立試験研究機関、大学等における様々な分野の研究者の総力を結集して、関係省庁と協力の上、学際的、国際的な観点から地球環境研究を推進している。（記載順：国名、個別研究プロジェクト名、年度、実績額）

- ・中国、「砂漠化防止対策適用効果の評価手法の開発に関する研究」、1995～1997年度、1995年度：42,774千円、1996年度：65,487千円、1997年度：57,897千円
- ・中国、「中国の砂漠化土壤改良のための脱硫石膏の有効利用に関する研究」、1997～1998年度、1997年度：9,974千円、1998年度：10,000千円
- ・カザフスタン、「中央アジア塩類集積土壤の回復技術の確立に関する研究」、1996～1998年度、1996年度：6,284千円、1997年度：63,943千円、1998年度：38,144千円
- ・中国、「砂漠化防止技術適用に基づく土地利用計画手法に関する研究」、1998年度、1998年度：24,026千円
- ・中国、「中国における土地利用長期変化のメカニズムとその影響に関する研究」、1998～2000年度、1998年度：31,040千円、1999年度：23,609千円
- ・中国、「中国における砂漠化防止技術の適用に基づく土地利用計画手法に関する研究」、1999～2000年度、1999年度：23,092千円、2000年度：20,133千円
- ・中国、「中国における砂漠化対策技術の評価に関する研究」、1999～2000年度、1999年度：1,200千円、2000年度：1,800千円
- ・中国、「中国における砂漠化評価のための指標に関する研究」、2000年度、2000年度：1,800千円
- ・中国、「中国内陸部の砂漠化防止及び開発利用に関する研究」

日本学術振興会拠点大学方式学事津交流事業による中国科学院水土保持研究所との研究が2001年より実施されている。

F. N G O活動等の支援

N G Oの活動は、砂漠化対処の取組において非常に重要な役割を果たしている。我が国では、さまざまなスキームを通じ、国内外のN G Oに対する資金協力が行われている。以下は、数多い事例の一部を示したものである。

(1) 草の根無償資金協力による主な支援例

開発途上国の多様な援助ニーズに的確かつ迅速に対応する必要性等から、開発途上国の地方公共団体、医療機関及び途上国において活動しているN G O等が実施する比較的小規模なプロジェクトに対し、当該国の諸事情に精通している我が国の在外公館が中心となって資金協力をを行うものであり、平成元年度に小規模無償資金協力(平成7年度から草の根無償資金協力)として創設された。96年度～2000年度に砂漠化防止の観点からアジア地域に行われた活動は以下のとおり。

- ・パキスタン、サルタナバッド村飲料水供給計画（草の根無償資金協力）、98年度、4,423,938円
- ・インド、アラハバード農村部水環境整備計画（草の根無償資金協力）、99年度、7,702,320円
- ・モンゴル、ホブド県ツェツエグ郡水供給改善計画（草の根無償資金協力）、99年度、2,466,360円
- ・カザフスタン、アラル海地域における環境モニタリング（草の根無償資金協力）、98年度、9,177,922円
- ・中国、山西省大同市北部地域緑化計画（草の根無償資金協力）、98年度、9,908,106円
- ・中国、内蒙古自治区日中青少年砂漠緑化計画（草の根無償資金協力）、99年度、9,650,640円
- ・ウズベキスタン、保水のための緑化植林計画（草の根無償資金協力）、98年度、7,088,142円
- ・イラン、アルボルズ山稜植林計画（草の根無償資金協力）、99年度、5,122,080円
- ・中国、河北省大名県灌漑事業支援計画（草の根無償資金協力）、97年度、9,059,797円
- ・インド、北インド干ばつ地域への水供給計画（草の根無償資金協力）、00年度、9,923,445円
- ・フィリピン、サンバレス州における持続可能な丘陵地アグロフォレストリー計画（草の根無償資金協力）、00年度、1,219,575円

(2) NGO事業補助金による助成

NGOによる開発協力活動は、途上国国民の自立を促し、草の根レベルでの協力を実施でき、柔軟、迅速かつきめ細かい対応が可能となる等国民参加による開発協力の推進に重要な役割を果たしている。本事業は、我が国のNGOが途上国で行う開発協力活動に対し、その事業費の一部を補助する制度である。96年度～00年度に砂漠化防止の観点からアフリカ地域で行われた活動は以下のとおり。

- ・(財)ケア ジャパン、中国、「植生回復、防砂林の植林や流動砂丘固定化の指導」、2000年度：685千円
- ・(特非)地球緑化センター、中国、「井戸掘り、苗木供給のための圃場整備」、2000年度：4,860千円
- ・沙漠植林ボランティア協会、中国、「砂漠緑化活動の普及」、2000年度：6,221千円
- ・沙漠植林ボランティア協会、中国、「家族森林農場での植林、灌水事業の指導等」、2000年度：6,250千円
- ・日本沙漠緑化実践協会、中国、「沙漠化した地域の道路を防護するための街路樹の植林」、2000年度：2,792千円

(3) 「地球環境基金」(環境事業団)によるNGO支援

環境事業団に設けられた「地球環境基金」により、民間と共同で、環境保全活動を行うNGOへの支援を行っている。96年度より99年度において、アジア地域を対象とした活動は以下のとおり(記載順：NGO名、対象国、個別プロジェクト名、年度、実績額)。

- ・草炭研究所、中国、「中国・新疆ウイグル自治区の沙漠緑化」、96年度、1,000千円
- ・地球緑化センター、中国、「中国ハラサ沙漠における緑化活動」、96年度、5,000千円
- ・日本沙漠学会・バイオビレッジ分科会、中国、「中国内蒙自治区ホルチン沙漠における砂漠化防止モデル事業」、96～97年度、3,000千円(96年度)、5,000千円(97年度)
- ・日本沙漠緑化実践協会、中国、「中国クブチ沙漠恩格貝、黒瀬コウ沙地区における緑化活動」、96年度、1,500千円
- ・財団法人 日本産業開発青年協会、中国、「中国クブチ沙漠における挿し木による沙漠の緑化と近隣農地牧草地の保全活動」、97～99年度、3,200千円(97年度)、4,500千円(98年度)、4,000千円(99年度)
- ・社団法人 農業土木学会、対象国は限定せず、「乾燥地域における塩類集積及び砂漠化防止のための適正な資源管理方法の研究」、97年度、3,200千円
 - ・緑の地球ネットワーク、中国、「中国山西省の黄土高原における緑化活動」、97年度、4,400千円
 - ・草炭研究所、中国、「中国・黄河上流地域の荒漠地の緑化」、98～99年度、5,600千円(98年度)、4,500千円(99年度)、5,000千円(00年度)
 - ・日本バイオビレッジ協会、中国、「中国内蒙自治区ホルチン沙漠における砂漠化防止モデル事業」、98年度、6,600千円
 - ・社団法人 農業土木学会、アジア地域を対象、「アジアにおける土地利用・土地被覆変化と土壤侵食防止と貧困解消のための対策」、98年度、4,600千円
 - ・緑の地球ネットワーク、中国、「中国山西省の黄土高原における温暖化の影響調査」、98年度、3,600千円
 - ・幸昭拓友緑化の会、中国、「中国コルチン草原砂漠化防止植林活動」、99～00年度、1,000千円(99年度)、800千円(00年度)
 - ・日本沙漠緑化実践協会、中国、「中国 内蒙古自治区 庫布其沙漠 德勝城地区沙漠化防止活動」、99年度、2,000千円
 - ・日本バイオビレッジ協会、中国、「中国内蒙自治区ホルチン沙漠ウタンタラ村の緑化事業」、00年度、6,000千円
 - ・沙漠植林ボランティア協会、中国、「ゴビ砂漠森林農場植林」、00～01年度、4,000千円(00年度)、5,000千円(01年度)
 - ・河西回廊沙漠緑化植林協会、中国、「河西回廊安西県」

(4) (財)国際緑化推進センターを通じたNGO支援

(財)国際緑化推進センターを通じて、我が国のNGOが開発途上国で行う植林プロジェクトに対し、事前調査

への支援、カウンターパートの受け入れや専門家派遣による技術者指導などを行っている。

対象国名：アジアを含む開発途上国

プロジェクト名：世界緑化民間活動支援事業

年度：1996年～1999年

実績額：5.3億円

(5) (社)国際農林業協力協会を通じたN G O支援

(社)国際農林業協力協会を通じて、我が国のN G Oの海外での農林業協力活動現場に専門家派遣等を行う。

対象国名：アジアを含む開発途上国

プロジェクト名：「N G O等農林業協力推進事業」

年度：1989年度～

実績額：99年度実績：0.86億円、2000年度実績：0.83億円、2001年度予算額：0.83億円

(例) インドネシア植林技術指導((財)オイスカ)、中国砂漠緑化始動(地球緑化センター)、ネパール農村開発(ヒマラヤ保全協会)

(6) 「国際ボランティア貯金」(郵便局)によるN G O支援

(次頁別表参照)

別表

アジア地域 F : NGO活動等の支援 (4) 「国際ボランティア貯金」によるNGO支援

平成8年度 配分状況(アジア関係)

主に砂漠化防止のための植林

団体名	事業概要	実施地域	配分額
沙漠植林ボランティア協会	砂漠化防止のための植林	中国(内蒙古自治区)	7,035,000
地球緑化センター	砂漠化防止のための植林	中国(北京市)	4,140,000
日本沙漠緑化実践協会	砂漠化防止のための植林	中国(内蒙古自治区)	4,680,000
日本青年団協議会	砂漠化防止のための植林	中国(内蒙古自治区)	1,980,000
京都フォ - ラム	砂漠化防止のための植林	インド(オリッサ、西ベンガル、ビハール)	4,019,000
モンゴル植林運動協力日本委員会	環境保全のための植林	モンゴル(中央ゴビ県サイファボウ村)	4,029,000

環境保全・裸地緑化・農業等に関わる植林・技術指導等

団体名	事業概要	実施地域	配分額
財団法人 日本産業開発青年協会	裸地緑化のための植林 灌漑設備の整備	中国(内蒙古自治区)	3,349,000
緑の地球ネットワ - ク	裸地緑化のための植林 果樹園の建設	中国(大同市)	9,086,000
(社)沖縄国際マングローブ協会	マングローブ生態系保護のための植林	中国(福建省)	1,796,000
(財)国際マングローブ生態系協会	マングローブ生態系保護のための植林	パキスタン(コーランギクリーク地域)	6,240,000
”中国に緑を”基金	農民の生活環境保護のための植林	中国(雲南省)	4,985,000
東方科学技術協力会	草原保全のための技術指導、土壤改善のためのモデル農場の整備	中国(吉林省)	8,612,000

平成9年度 配分状況(アジア関係)

主に砂漠化防止のための植林

団体名	事業概要	実施地域	配分額
沙漠植林ボランティア協会	砂漠化防止のための植林	中国(内蒙古自治区)	5,833,000
地球緑化センター	砂漠化防止のための植林	中国(北京市)	2,052,000
日本沙漠緑化実践協会	砂漠化防止のための植林	中国(内蒙古自治区)	4,560,000
日本青年団協議会	砂漠化防止のための植林	中国(内蒙古自治区)	1,769,000

京都フォ - ラム	砂漠化防止のための植林	インド(オリッサ、西ベンガル、ビハール)	4,000,000
I C D C神戸 未来への夢基金	砂漠化防止及び家畜飼育のための牧草育成	中国(モンゴル自治区)	3,690,000

環境保全・裸地緑化・農業等に関わる植林・技術指導等

団体名	事業概要	実施地域	配分額
財団法人 日本産業開発青年協会	裸地緑化のための植林	中国(内モンゴル自治区)	2,884,000
インド国際子ども村「ハッピー・バリー」	裸地緑化のための植林	インド(マンディア県)	1,250,000
緑の地球ネットワ - ク	裸地緑化のための植林、果樹園の建設	中国(大同市)	7,153,000
”中国に緑を”基金	農民の生活環境保護のための植林	中国(雲南省)	3,856,000
特定非営利活動法人 ソムニード・サンガム	農民の収入向上のための植林、苗育成	インド(スリカクラム県)	2,466,000
京都フォ - ラム	焼き畑農民に対する定着農業技術指導	タイ(ラックパエンディン村)	1,926,000

平成10年度 配分状況(アジア関係)

主に砂漠化防止のための植林

団体名	事業概要	実施地域	配分額
沙漠植林ボランティア協会	砂漠化防止のための植林	中国(内モンゴル自治区)	7,606,000
中国内モンゴル沙丘・草原緑化研究会	砂漠化防止のための植林、灌漑施設、柵の設置、環境教育	中国(内モンゴル自治区)	2,075,000
地球緑化センター	砂漠化防止のための植林	中国(北京市)	2,850,000
日本沙漠緑化実践協会	砂漠化防止のための植林	中国(内モンゴル自治区)	8,550,000
日本青年団協議会	砂漠化防止のための植林	中国(内モンゴル自治区)	2,641,000
京都フォ - ラム	砂漠化防止・耕作地確保のための植林	インド(オリッサ州、ビハール州、西ベンガル州)	3,000,000

環境保全・裸地緑化・農業等に関わる植林・技術指導等

団体名	事業概要	実施地域	配分額
財団法人 日本産業開発青年協会	裸地緑化のための植林	中国(内モンゴル自治区)	2,372,000
緑の地球ネットワ - ク	裸地緑化のための植林、果樹園の建設、井戸掘り	中国(山西省大同市)	10,308,000
”中国に緑を”基金	農民の生活環境保護のための植林	中国(雲南省大理市北部)	2,391,000

特定非営利活動法人 ソムニード・サンガム	農民の収入向上のための植林(マンゴー等)、苗木育成	インド(スリカ克拉ム県)	2,279,000
財団法人 日本シルバーーボランティアズ	農民に対する果樹栽培技術指導、灌漑施設の整備	中国(山東省済南市)	8,784,000

平成11年度 配分状況(アジア関係)

主に砂漠化防止のための植林

団体名	事業概要	実施地域	配分額
沙漠植林ボランティア協会	砂漠化防止のための植林	中国(内モンゴル自治区)	5,658,000
中国内蒙ゴル沙丘・草原緑化研究会	砂漠化防止のための植林	中国(内モンゴル自治区)	1,835,000
日本沙漠緑化実践協会	砂漠化防止のための植林	中国(内モンゴル自治区)	9,534,000
日本青年団協議会	砂漠化防止のための植林	中国(内モンゴル自治区)	1,725,000
京都フォ - ラム	砂漠化防止・耕作地確保のための植林	インド(オリッサ州、ビハール州、西ベンガル州)	2,000,000

環境保全・裸地緑化・農業等に関わる植林・技術指導等

団体名	事業概要	実施地域	配分額
財団法人 日本産業開発青年協会	裸地緑化のための植林	中国(内モンゴル自治区)	1,941,000
緑の地球ネットワ - ク	裸地緑化のための植林 果樹園の建設	中国(山西省)	9,021,000
”中国に緑を”基金	農民の生活環境保護のための植林	中国(雲南省大理市)	1,818,000
特定非営利活動法人 ソムニード・サンガム	農民の収入向上のための植林(マンゴー等)、苗木育成	インド(スリカクラム県)	1,234,000
財団法人 日本シルバーーボランティアズ	農民に対する果樹栽培技術指導、灌漑施設の整備	中国(山東省済南市)	6,575,000

平成12年度 配分状況(アジア関係)

主に砂漠化防止のための植林

団体名	事業概要	実施地域	配分額
沙漠植林ボランティア協会	沙漠化防止のための植林	中国(内モンゴル自治区)	2,360,000
中国内蒙ゴル沙丘・草原緑化研究会	沙漠化防止のための植林	中国(内モンゴル自治区)	1,040,000
日本沙漠緑化実践協会	沙漠化防止のための植林	中国(内モンゴル自治区)	2,802,000
京都フォ - ラム	砂漠化防止・耕作地確保のための植林	インド(オリッサ州、ビハール州、西ベンガル州)	2,000,000

環境保全・裸地緑化・農業等に関わる植林・技術指導等

団体名	事業概要	実施地域	配分額
財団法人 日本産業開発青年協会	裸地緑化のための植林	中国（内蒙古自治区）	899,000
緑の地球ネットワーク	裸地緑化のための植林、果樹園の建設	中国（山西省）	7,517,000

平成13年度 配分状況（アジア関係）

主に砂漠化防止のための植林

団体名	事業概要	実施地域	配分額
沙漠植林ボランティア協会	沙漠化防止のための植林	中国（内蒙古自治区）	2,972,000
中国内蒙ゴ沙丘・草原緑化研究会	沙漠化防止のための植林	中国（内蒙古自治区）	1,279,000
日本沙漠緑化実践協会	沙漠化防止のための植林	中国（内蒙古自治区）	2,376,000
京都フォーラム	砂漠化防止のための植林及び果樹の栽培、土壤の農地化	インド（オリッサ州、ビハール州、西ベンガル州）	4,000,000

環境保全・裸地緑化・農業等に関わる植林・技術指導等

団体名	事業概要	実施地域	配分額
財団法人 日本産業開発青年協会	裸地緑化のための植林	中国（内蒙古自治区）	1,053,000
緑の地球ネットワーク	裸地緑化のための植林、果樹園の建設	中国（山西省）	6,996,000

4. 国際機関への拠出を通じた協力

我が国の国際機関への拠出を通じた協力については、 4「国際機関への拠出を通じた協力」の章をご覧頂きたい。

. ラテンアメリカ・カリブ地域

1. 概要

中南米地域においては、アマゾン熱帯雨林の減少、ブラジル北東部における砂漠化、メキシコシティをはじめとする大都市における大気汚染、広域な水質汚濁、都市への人口集中によるスラム化など、多様かつ深刻な環境問題を抱えている。我が国はこのような中南米の環境問題に対し、技術協力及び資金協力の両面において積極的な協力をを行っている。

A. 協議手続及び連携に関する取決め

我が国のラテンアメリカ・カリブ地域との包括的な協議の例として、日・中米フォーラムや日カリブ協議等が挙げられる。本年3月我が国において開催された第6回日・中米フォーラムにおいては、同地域の環境保全に対する我が国の協力について協議が行われ、次回会合（中米において開催予定）においても右継続協議が期待されている。また、本年11月我が国において開催予定の第9回カリブ協議（カリブ共同体(CARICOM)加盟14カ国が参加予定）においても同様の協議が予定されている。

我が国が関わるラテンアメリカ・カリブ地域における砂漠化対処に係わる協議手続き及び連携に関する取決めには、例えばGRULAC地域活動（砂漠化対処条約に関する第4回地域会合、98年4月アンティグア、セントヨンズ）等が挙げられる。

我が国はこの他、条約事務局を通した支援を行ってきている。例えば、ラテンアメリカ・カリブ地域における国別普及啓発セミナー（1996）、ラテンアメリカ・カリブ地域の締約国による国別報告書作成の支援（2000）、影響を受ける開発途上締約国の締約国会議（1999、2000）への参加支援等が含まれる。

B. 行動計画の作成・実施を支援するために講じた措置

砂漠化対処への取組を支援するため、我が国は、二国間の政府開発援助（ODA）、関連国際機関への拠出、調査・研究、NGOへの支援等の幅広い措置を講じてきている。

二国間の協力について、この報告書では、水資源の保全、森林保全・植林、農業開発といった分野に焦点を当てている。さらに、砂漠化対処に係わる能力形成・普及啓発、砂漠化に関する調査・研究、さまざまなNGO活動支援等についても記述している。

また、我が国では、より効率のよい、より効果的な砂漠化対処への支援を一層促進することを目指し、我が国のODAの取り組みと本条約の目的とのリンクを向上させるよう取り組んでいる。

我が国は、また、砂漠化対処に関連する活動を行っている国際機関に対して資金拠出を行っている。それらの国際機関には、例えば、国連環境計画（UNEP）、国連食糧農業機関（FAO）、国際熱帯木材機関（ITTO）、国際農業開発基金（IFAD）、国連開発計画（UNDP）、世界気象機関（WMO）、国際農業研究協議グループ（CGIAR）、国際復興開発銀行（世界銀行：IBRD）、地球環境ファシリティ（GEF）、米州開発銀行（IDB）等が挙げられる。

2. 条約プロセスにおける支援

A. 各種活動への財政的支援

我が国は、「補足基金」（Supplementary Fund）及び「特別基金」（Special Fund）（下記注）への財政的貢献を通じ、開発途上締約国の締約国会議の参加や条約事務局の開催する各種会合（例えば地域行動計画を策定する地域会合等）を支援してきている。これらの基金への我が国への貢献は、1994年以来、合計489万2千ドルに達しており、各国のなかで最大の額となっている。我が国の1996年度から1998年度までのこれらの基金への拠出額は以下のとおり。

【96年度：887千、97年度：1,076千、98年度：1,800千（単位米ドル）】

（注）1999年までは、「補足基金」(Supplementary Fund)は「信託基金」(Trust Fund)、「特別基金」(Special Fund)は「特別ボランタリー基金」(Special Voluntary Fund)と呼ばれていた。

我が国からの財政的貢献は、条約事務局を通じて例えば以下の活動を支援してきた。

- ・ラテンアメリカ及びカリブ地域における国別普及啓発セミナー(1996)：44.2千米ドル
- ・アジア、ラ米及びカリブ地域締約国による国別報告書作成(2000)の支援：100千米ドル
- ・G R U L A C 地域活動（砂漠化対処条約に関する第4回地域会合、98年4月アンティグア、セントジョンズ）：70千米ドル
- ・影響を受ける開発途上締約国の第3回締約国会議(1999)参加支援：75千米ドル
- ・影響を受ける開発途上締約国の第4回締約国会議(2000)参加支援：75千米ドル
- ・砂漠化対処条約情報システム（1997）：60千米ドル
- ・科学技術委員会（C S T）に対する支援（既存のネットワークの調査・評価）（1997）：50千米ドル

3. 二国間協力等

A. 水資源の保全

水資源の保全に関する我が国の協力には、生活用水の開発も含まれている。ラテンアメリカ・カリブ地域における我が国の協力の一部を下記に例示する（記載順：国名、プロジェクト名、支出年度、実績額）。

- ・ボリビア、ボリビア地方地下水開発計画調査（開発調査）、93-96年度、473,857千円
- ・ペルー、カニエテ川水資源総合開発計画調査（開発調査）、96-98年度、204,432千円
- ・ブラジル、ブラジルセルジッペ州水資源開発計画調査（開発調査）、97-99年度、551,660千円
- ・ボリビア、地方地下水開発計画（一般プロジェクト無償資金協力）、96-97年度、3,102百万円
- ・エクアドル、ピチンチャ州地下水供給計画（一般プロジェクト無償資金協力）、97-98年度、955百万円
- ・ペルー、ビスカチャス高原地下水開発計画（一般プロジェクト無償資金協力）、98年度、485百万円
- ・ボリビア、第二次地方地下水開発計画（一般プロジェクト無償資金協力）、98-99年度、1,873百万円
- ・コロンビア、バロ川水源保全維持計画（草の根無償資金協力）、98年度、4,717,640円
- ・チリ、チリ住民参加型農村環境保全計画（プロジェクト方式技術協力）、2000年度、145,100千円

B. 森林保全・植林

ラテンアメリカ・カリブ地域における、我が国の森林保全及び植林への支援の例を挙げれば以下のとおり（記載順：国名、プロジェクト名、支出年度、実績額）。

- ・ボリビア、タリハ渓谷住民造林・侵食防止計画（プロジェクト方式技術協力）、96-00年度、678,549千円
- ・ブラジル、アマゾン森林研究計画及びフォローアップ（プロジェクト方式技術協力）、94-98年度、300,767千円
- ・ブラジル、アマゾン森林研究計画フェーズ2（プロジェクト方式技術協力）、98-99年度、241,883千円
- ・ブラジル、サンパウロ州森林・環境保全研究計画（プロジェクト方式技術協力）、91-98年度、888,909千円
- ・チリ、半乾燥地治山緑化計画及びフォローアップ（プロジェクト方式技術協力）、91-99年度、584,686千円
- ・パラグアイ、東部造林普及計画（プロジェクト方式技術協力）、94-99年度、775,502千円
- ・パラグアイ、パラグアイ国東部造林計画調査（開発調査）、99年度、15,736千円
- ・メキシコ、メキシコ・オアハカ村落林業振興計画調査（開発調査）、96-98年度、344,978千円
- ・ペルー、山岳地域貧困緩和環境保全計画（有償資金協力）（ ）（ ）、97,99年度、5,677百万円（97年度）、7,259百万円（99年度）
 - ・ラテンアメリカ・カリブ地域を含む開発途上国、持続可能な森林経営広域実証プロジェクト（「モデル森林」）推進会議開催、1997年～2000年、0.81億円
 - ・ラテンアメリカ・カリブ地域を含む開発途上国「UNFF貢献国際専門家会合開催」、2001年、0.21億円
 - ・パラ州荒廃地回復計画調査（開発調査）
 - ・ブラジル、ブラジル国パラ州荒廃地回復計画調査（開発調査）、99年度、6,636千円

C . 農業開発

我が国は、ラテンアメリカ・カリブ地域において、灌漑施設の整備等、農業開発に関わる各種の協力をを行っているところ、以下にその一部を例示する（記載順：国名、プロジェクト名、支出年度、実績額）。

- ・メキシコ、砂漠地域野菜生産技術開発センター計画（プロジェクト方式技術協力）、88-97年度、960,767千円

- ・コロンビア、傾斜地域灌漑農業開発計画（プロジェクト方式技術協力）、90-97年度、936,677千円
- ・チリ、チリ共和国環境配慮型首都近郊農業開発調査（開発調査）、99年度、141,618千円
- ・パラグアイ、東部農村地域給水計画（一般プロジェクト無償資金協力）、97年度、340百万円
- ・パラグアイ、農業部門強化計画（）（有償資金協力）、97年度、15,525百万円

D . 能力形成、普及啓発

さまざまな国における沙漠化対処のための科学的技術的能力が向上することを目指し、我が国では、専門家の派遣や受入、研究者、行政担当者、地域住民等に対する研修等を行っている。関連分野には、例えば、農業、林業及び水資源関連が含まれる。

（1）上記A～Cの分野に関する研修員受入及び専門家派遣の受入実績（ラテンアメリカ及びカリブ地域）（ODA）

- ・研修員受入

年度	96	97	98	99	00	合計
人数	29	35	41	24	44	173

- ・専門家派遣

年度	96	97	98	99	00	合計
人数	15	8	13	12	42	90

（2）鳥取大学乾燥地研究センターにおける研修活動

鳥取大学乾燥地研究センターでは、国際協力事業団（JICA）の要請により、1996～98までの3年間「乾燥地水資源の開発と利用」、1999年から「乾燥地水資源の開発と環境評価」の研修課題で、メキシコ、ボリビア、ブラジル等の外国人研修員を受け入れて講義、実験等による研修を実施している。また、ブラジル砂丘保護・砂漠化防止プロジェクトカウンターパート研修「砂丘固定」にかかる研修員を受け入れ、講義、実験等による研修を実施している。

- ・研修員の受入実績

1996年度	6人
1997年度	5人
1998年度	4人
1999年度	1人

- ・専門家の派遣実績

1996年度	2人
1997年度	2人
1998年度	3人
1999年度	2人

E . 砂漠化関係の調査・研究

我が国の研究機関等によって、砂漠化に関連するさまざまな調査・研究活動が行われている。その一部を例示すれば以下のとおり。

（1）農林水産省・緑資源公団による農地・土壤侵食防止対策調査

農林水産省の「農地・土壤侵食防止調査」による、緑資源公団を通じた農地土壤侵食防止対策技術の実証を行う調査

- ・ボリビア、「農地・土壤侵食防止対策調査」、2001年度～、244,209千円（平成13年度予算決定額）

(2) 鳥取大学乾燥地研究センターにおける研究

鳥取大学乾燥地研究センターは、乾燥地における砂漠化防止及び農業的開発利用に関する基礎的研究を行うために設置された我が国唯一の研究機関であり、常時世界各国から数多くの研究者が参画し、国内外において調査・研究活動が行われている。なお、同センターにおける個々の調査研究については予算額を特定できない。

F. NGO活動等の支援

NGOの活動は、砂漠化対処の取組において非常に重要な役割を果たしている。我が国では、さまざまなスキームを通じ、国内外のNGOに対する資金協力が行われている。以下は、その事例の一部を示したものである。

(1) 草の根無償資金協力による主な支援例

- ・ボリビア、コチャバンバ県ヴィリヤ・アントファガスタ区飲料水貯水タンク供給計画(草の根無償資金協力)、98年度、1,437,240円
- ・コロンビア、零細農民技術指導農業試験場強化計画(草の根無償資金協力)、99年度、5,048,400円
- ・ペルー、ピサック町灌漑用貯水池建設計画(草の根無償資金協力)、99年度、9,288,600円
- ・ペルー、カルワス及びマンコス郡灌漑施設改善計画(草の根無償資金協力)、99年度、9,915,120円
- ・ペルー、モチエ盆地灌漑施設改善計画(草の根無償資金協力) 00年度、6,635,055円
- ・グアテマラ、パキシ村飲料水供給改善計画(草の根無償資金協力) 00年度、3,983,280円

(2) (財)国際緑化推進センターを通じたNGO支援

(財)国際緑化推進センターを通じて、我が国のNGOが開発途上国で行う植林プロジェクトに対し、事前調査への支援、カウンターパートの受け入れや専門家派遣による技術者指導などを行っている。

対象国名：ラテンアメリカ・カリブ地域を含む開発途上国

プロジェクト名：世界緑化民間活動支援事業

年度：1996年～1999年

実績額：5.3億円

(3) 「国際ボランティア貯金」(郵便局)によるNGO支援

環境保全、裸地緑化、農業等に関わる植林・技術指導等を支援してきている。

(例) 団体名：マングローブ植林行動計画

実施地域：エクアドル(マナビー州)

事業概要：環境保全のためのマングローブの植林

年度・配分額：3,897,000円(98年度)、1,911,000円(99年度)

4. 国際機関への拠出を通じた協力

我が国の国際機関への拠出を通じた協力については、 4「国際機関への拠出を通じた協力」の章を御覧頂きたい。

(了)